

令和 7 年第 2 回定例会

(第 2 日)

令和 7 年 6 月 9 日

令和7年第2回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和7年6月9日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問通告者は8名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されていませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

第1席、3番、小野 誠議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（小野 誠議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員の一般質問を許可します。

○3番（小野 誠議員） おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号3番、ひらかわ市民クラブ、小野 誠でございます。本定例会、最初の一般質問となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大相撲夏場所千秋楽が先月25日、13日目に二場所連続4度目の優勝を決めた大の里が、横綱豊昇龍に上手ひねりで敗れ、14勝1敗で幕を閉じました。全勝優勝は逃したものの、28日、日本相撲協会は大の里の第75代横綱昇進を満場一致で決定しました。

日本人出身の新横綱は大の里の師匠である稀勢の里、現二所ノ関親方以来、8年ぶりの快挙であり、多くの相撲ファンに感動の渦を巻き起こしました。今後の活躍がさらに期待されるところであります。

横綱大の里は、石川県の津幡町立津幡小学校を卒業後、新潟県の糸魚川市立能生中学校へ進学しました。これは相撲留学とも言われ、より強い環境で相撲を学ぶための選択でした。彼は幼い頃から相撲が好きでしたが、単身で親元を離れて新潟へ行く決断は並々ならぬ覚悟が必要だったと思います。

また、父親がアマチュア相撲出身であり、中学進学後は父親からの相撲指導を断り、自立した形で相撲に取り組むようになったとも言われており、このような環境の変化が、彼の成長に大きく影響を与えたと感じています。

平川市の子供たちの中にもスポーツに対する高い志を持ち、小学校卒業後、青森市内の中学校に通うサッカー少年や、高校から親元を離れ県外の強豪校に進学するバレーボール、ソフトテニス、ソフトボールの選手がいます。いずれも、高い意志を持ち質の高

い指導を求め、自分の目標達成に向けて積極的に行動し、努力を続けていることと思います。スポーツ活動を通して、心豊かに成長できることを心から願っております。

それでは通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1 部活動の地域移行についてでございます。

公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる地域移行が、2023年度から段階的に始まりました。政府は、2025年度、今年度までの3年間は改革推進期間と位置づけて移行を進め、将来は平日の指導も地域に委ねることを目指すとしています。

部活動の在り方を大きく転換するものであり、学校や移行先だけでなく、保護者や行政などの関係者が連携しながら、丁寧に進める必要があると思います。

地域移行が求められる背景の一つに教員の長時間労働が深刻化しており、働き方改革が求められております。このほかに少子化に伴う部員の減少により、学校ごとの部活動運営が困難になりつつあるという現状も、地域移行の必要性を高める要因の一つであると考えます。

部活動にはスポーツや文化芸術活動を通じて子供たちの健やかな成長を促すという役割がありますが、地域移行には解決すべき課題も多いと思います。

そこで（１）部活動地域移行の取組状況について。近年の少子化に伴い、中学校単位でのチーム編成が難しくなっているなどの理由により、全国的に部活動の地域移行が進んでいます。

当市においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保と充実を図っていくとともに、教員の働き方改革を進めながら良質な技術指導等を実現するためにも、部活動の地域移行は重要な課題であります。

こうした情勢から、当市における地域移行に向けた協議会等の設置状況や検討状況、推進計画等の策定状況等について伺います。

また、（２）当市としての今後の関わり方について、全国的に部活動の地域移行が進んでいる中、今後は、市は部活動の地域移行に対してどのように関わっていこうとしているのか伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 議員御指摘のとおり、近年の少子化の進行や学校の働き方改革に取り組む中、生徒が継続的にスポーツ等に触れ合う機会を確保していくために、部活動の地域移行は、当市においても重要な課題であると認識しております。

このため、市では地域移行に向けた協議を進めるに当たり、令和6年2月に市内の小・中学校の児童生徒とその保護者及び教員を対象に、中学校部活動に関するアンケート調査を行いました。

その結果、教員の大多数が地域移行に賛成意見であり、保護者についても過半数が休日の地域クラブ活動へ参加させたいとの意向が確認できました。一方で、休日の地域クラブ活動へ参加させたいと回答した保護者の中にあっても、過半数の方が活動費等の金銭的な負担の程度や送迎等の関係により、参加する・しないを判断するとの意見もございました。

地域移行につきましては、こうした調査結果も踏まえながら、段階的に進めていく必要があるものと考えております。

現時点では地域移行に向けた協議会を設置していないため、具体的な検討が進んでおらず、推進計画も策定されておりませんが、今後様々な声を集約して進展できるよう、今年度、スポーツ団体や学校関係者、保護者等で構成される協議会を設置することとしておりますので御理解をお願いいたします。

次に、市としての部活動の地域移行に対しての関わり方についてお答えします。

市としましては、先ほど申し上げました地域移行に向けた協議会の中で、アンケート結果や各関係団体等の意見を踏まえて、まずは、学校ごとに移行できる部活動を整理した上で、地域移行の実現に向け一つ一つの課題を洗い出す必要があるものと考えております。

例えば、地域移行の受皿となるスポーツ団体や指導者の確保、運営に係る経費をはじめ、保護者の立場からは、学校から練習場までの移動手段や金銭的な負担などの課題が想定されます。

こうした課題の解決に向けて、市はスポーツ団体や学校関係者、保護者など、それぞれの役割を総合調整し、当市に合った実施体制を模索しながら、部活動の地域移行に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） まだ部活動の地域移行の取組状況について、まだ進んでいないというふうな説明でありましたけども、令和7年度は改革推進期間の最終年度となっています。県の推進計画では、検討委員会を設置し、指導者の確保や運営団体等の有無などの実態を把握するとともに推進計画、方針等についても、市町村は学校と共に、教職員、生徒、保護者、地域に対して説明会等の実施により情報を発信し、理解を図ることとしていますので、関係機関との連携を図りながら慎重に進めていただきたいと思います。

また、当市の中学校部活動の所属状況を調査していただいたところ、市内全体で運動部11部、文化芸術部6部ということであり、野球部、女子ソフトボール部は合同チームで活動し、大会に参加しているようです。

なお、当市においては軟式野球、ソフトテニス、バドミントン、サッカーがクラブチームを立ち上げ、活動を展開しているようでありますので、いずれは設立されているクラブチームから地域移行の方向性を探ってはどうかと考えます。

いずれにせよ、当市における部活動地域移行推進協議会を早く立ち上げ、子供たちのために議論を重ねていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

（2）の今後の関わり方について、詳しく説明をいただきありがとうございました。いろいろとアンケートを実施したり、各校の実情が課題であるというふうなことが分かりました。

そこで再質問です。平川市では、一部の中学校に部活動指導員を配置することにより、指導体制の充実に伴う競技レベルの向上と、教職員の負担軽減を図っています。

この部活動指導員に関し、どのような人材が適任であると考えているのか、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 部活動指導員として適任な人材の考え方について

は、平川市部活動指導員設置要綱に、任用の要件として4項目が定められております。

1つ目は、教育現場にふさわしい人格と見識を有する者。2つ目は、心身とも健康で20歳以上の者。3つ目は、部活動の指導種目に関して、専門的知識、技能及び指導経験を有し、安全な指導ができる者。4つ目は、指導員としての適格性があると校長が認める者になっております。

これら4つの要件を持ち合わせた方が、部活動指導員として適任であると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 指導員の要件としては、4つの要件があると。教育現場にふさわしい人格と意識を持ち、中学校においても外部指導者としての活動実績があったり、学校が希望する競技種目に精通している方を選定しているというふうに思います。

そこで再度質問いたします。部活動指導員は実技指導等の職務を円滑に遂行する上で、部活動顧問や学校との連携は必要不可欠であると考えます。そこで、当市の部活動指導員は部活動顧問や学校と、どのように連携を図っているのか伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 指導員と顧問等の連携について、お答えいたします。

当市で任用している部活動指導員の職務においては、平川市部活動指導員設置要綱に基づき、部活動の顧問や校長と連携し組織的に行われております。まず、年度初めには顧問や校長と部活動の年間予定、指導方針、練習内容、練習時間等について情報共有を行っております。

また、日々の練習においては、設定した目標の達成に向け、個人の技術のみならず、生徒の人間関係や心理的側面などについても顧問と密に情報交換を行っております。

さらには、大会引率の際は安全に大会へ参加し、日々の練習の成果が発揮されるよう、大会日程や会場までの移動方法などについて、顧問のほか保護者とも電子メール等により情報共有を行い、緊密な連携を図っております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） いろいろと指導員は顧問や学校と連携しながら部活動の対応をしているということが分かりました。指導員と顧問がスムーズに連携することは、部活動の質の向上や生徒の成長にとっても重要になります。

指導員と顧問がそれぞれの担当業務を理解し、役割分担を明確にすることが大切になります。例えば、顧問は生徒の生活指導や進路指導を主に担当したり、指導員は専門的な技術に特化するなど、互いの強みを生かす方法がベストだと考えます。

先ほどの説明で、日々の練習の中で目標達成に向け、技術指導のほか生徒の人間関係や心理的な側面なども顧問と情報を交換しているということでありました。生徒個々の性格や性質は皆さん違い、生徒理解をしながら指導していくことが当然必要となります。

また、部活動には、保護者の理解と協力も欠かせません。保護者との連携を深めていくためにも、円滑なコミュニケーションを図りながら信頼関係を築き、部活動がより充実したものになることと、部活動を通して子供たちが心豊かに成長することを願い、質問を終わります。

それでは、2番目の質問に入ります。2 国スポリハーサル大会についてです。

令和8年度に開催される青の煌めきあおもり国スポのリハーサル大会として、今年度は内閣総理大臣杯第62回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会及びレディースカップ第17回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会が、ひらかわドリームアリーナで開催する運びとなっております。

国スポのリハーサル大会の成功が、本番となる国スポ開催の弾みとなるよう取り組んでまいりますと、令和7年第1回平川市議会定例会施政方針説明でもありました。

そこで、正式種目ウエイトリフティング及び公開競技のグラウンド・ゴルフとエアロビック競技の進捗状況についてお知らせください。

また、全国各地から参加する選手役員等へ、平川市としてどのようなおもてなしを考えているのか伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 国スポリハーサル大会についての御質問は、教育委員会事務局より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 令和7年度開催の国スポリハーサル大会、正式競技及び公開競技の進捗状況についてお答えいたします。

当市の正式競技であるウエイトリフティング競技については、5月19日に国スポ平川市実行委員会第3回総会を開催し、鋭意準備作業を進めているところであり、現在の進捗状況としては、おおよそ3割というところでございます。

今後の日程については、会場設営やPRグッズ等、発注業務を順次進めるほか、日本ウエイトリフティング協会、県ウエイトリフティング協会と協議しながら大会役員、競技会役員等の確保、依頼を進めてまいります。

また、8月には日本ウエイトリフティング協会のホームページ上で選手を募集し、組合せ抽選を行いながら大会プログラムを作成してまいります。

そのほか、柏木農業高等学校をはじめ、警察、消防、市内企業やスポーツ協会等とも連携を図りながら、11月のリハーサル大会に向け準備を進めてまいります。

次に、公開競技については正式競技と異なり、主に各競技団体が主体となり準備、運営を進めることとなっております。

グラウンド・ゴルフ競技については、リハーサルと銘打っての大会は開催しないものの、7月開催の市グラウンド・ゴルフ交流大会において、本番を想定したコース設定で大会を開催するほか、9月の県グラウンド・ゴルフ交歓大会では、競技役員の育成及び動線確認を行いながら、本大会同様の体制で大会を運営すると伺っております。

また、エアロビック競技においては、8月11日もしくは9月6日のどちらかの日程で、県内エアロビック愛好者を対象に、スローエアロビックを実施し、県エアロビック連盟及びスポレクダンスクラブ平川の役員にて、本番に向けた動線や役員配置、音響等を確認することとしております。

次に、選手・役員等へのおもてなしについての御質問にお答えいたします。

全国から訪れる選手や役員の皆様方を温かいおもてなしの心でお迎えするとともに、この機会を生かし平川市をPRするため、無料振る舞いコーナーで柏木農業高校生が控

った100%のりんごジュースを参加者に振る舞う予定です。

また、会場駐車場に売店、無料休憩所及びキッチンカーブースを設置し、地元業者による飲食物やお土産販売のほか、競技に関するグッズ販売を計画しております。

今後は、市内企業や各団体等に協賛を募り、市のPRと大会関係者のおもてなしに活用してまいります。

なお、令和8年度の本大会でも、正式競技のほか公開競技に参加する選手や役員、大会関係者を市全体でおもてなしできるよう、各団体や企業と連携しながら準備を進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） （1）進捗状況としては、おおよそ3割ということでありました。5月19日の国スポ平川市実行委員会第3回総会でも今年度の事業計画も説明され、開催の準備業務として競技場設営業務等契約。広報啓発活動として、各種イベント等でPR活動を実施したり、ひらかわドリームアリーナに大会PR用懸垂幕や横断幕等の作成。市民運動として、企業協賛の募集や大会ボランティアの募集を行っていくとの報告がありました。

関係機関と連携を図りながら、11月のリハーサル大会成功に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、公開競技については、主に競技団体が主体となり準備運営を進めるということでありました。グラウンド・ゴルフ競技及びエアロビック競技団体の皆様方におかれましては、来年度の本大会に向け、競技役員の育成や本番に向けた動線確認等の業務があるようですので、よろしくお願いいたします。

（2）選手・役員等へのおもてなしについて、全国から来られる役員、選手の皆様方を温かいおもてなしの心でお迎えし、平川市をPRするため、無料休憩所を設置したり、無料振る舞いコーナーでは柏木農業高校の100%のりんごジュースを参加者に振る舞うということでありました。

役員、選手の皆さんは、来年度の本大会にも当然参加されますので、ボランティアの皆様におかれましては、明るく元気な心優しい接遇をお願いしたいと思います。

また、来年度は正式種目のほか、全国から公開競技に参加する役員選手、大会関係者、そして多くの選手の帯同者も来られることが予想されますので、担当しているスポーツ課の皆様方におかれましては、まだまだ進めなければならない業務が残っております。何とぞ、課内の連携強化はもちろんのこと、各関係機関との連携も密にしながら準備を進めていただくことを切にお願いし、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の質問に入ります。3 新館源泉の利活用と高齢者温泉施設利用支援事業についてです。

最初に、（1）利活用の検討に関する現在の状況について。令和6年12月議会において平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案が可決され、令和7年3月31日をもって同施設が廃止となり、新館源泉の利活用については、令和7年度中に検討することでした。

源泉の利活用としては、市内施設の暖房としての利用や融雪、農業用ハウスの暖房としての利用など、様々考えられます。

高齢者ふれあいセンター廃止後、約2か月が経過しましたが、新館源泉の利活用についてどのように検討を進めるのか、また、どの程度進んでいるのか、現在の状況についてお知らせください。

次に、(2) 高齢者温泉施設利用支援事業の申請状況等について。高齢者ふれあいセンターを廃止し、その代替事業として高齢者温泉施設利用支援事業を実施しており、要介護認定を受けない75歳以上の在宅の市民に対して200円の助成券を50枚交付し、3月から申請を開始しているとのことでした。

市内温泉施設のうち、対象とならない温泉施設もあるようですが、事業の対象施設は何か所あるのか、どのように決定したのか、その決定方法についてお知らせください。

また、現在の申請状況と事業の周知方法について、併せてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 小野議員御質問の新館源泉の利活用と高齢者温泉施設利用支援事業についての御質問のうち、私からは利活用の検討の進め方についてお答えをいたします。

利活用の検討を進めるに当たっての市の方針といたしましては、まずは庁内において利活用事業の募集を行うほか、先ほど議員より御提案がありましたように利活用が想定される事業などについて検討を行うこととしております。

検討の際は、関係課の職員を委員とする平川市新館源泉利活用検討委員会を設置し、募集を行う際の確認事項や、応募のあった利活用事業、想定される利活用事業の実施の可能性について検討を行います。

来年度からの事業開始に合わせて予算措置できるよう、早期に検討を進める予定となっております。

なお、検討委員会で検討し、利活用事業の実施が困難であると判断された場合は売却の検討を行い、売却が困難な場合、または売却が整わなかった場合には、源泉の廃止についての検討を進めてまいります。

そのほかの御質問については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からは、現在の状況についてお答えいたします。

5月に検討委員会を設置し、6月中旬に開催予定である第1回検討委員会において、庁内での利活用事業の募集、どのような条件で募集するのかなど、こういった募集に関する事項の検討及び、その他想定される利活用事業の実施の可能性について検討を行い、第1回の検討委員会終了後に庁内での利活用事業の募集を行う予定となっております。

次に、高齢者温泉施設利用支援事業についてお答えいたします。

事業の対象施設数は、市内温泉施設19か所中13か所となっております。決定方法としましては、12月に募集要項を作成し、事業実施要綱と事業の流れや請求方法を記載した事業概要を市内の温泉施設宛てに送付しており、申請のあった施設を事業対象施設として指定しております。温泉施設には事前に電話により事業概要を説明しているほか、必要に応じて職員が出向いて説明を行っております。

なお、期限までに申請のなかった施設には、事業概要について再度御説明し、事業実施について検討いただけないかお願いいたしましたが、改修工事の予定がある、利用券

の取扱いが困難であるなど、様々な御事情から、全ての施設に御協力いただくことはできませんでした。

また、申請状況についてですが、5月末現在で1,345人から申請を受けております。事業の対象となる75歳以上の要介護認定を受けていない在宅の方というのが、5月末現在で4,161人おりますので、申請率は32.3%となっております。なお、申請は事業が終了となる令和8年3月末まで受付することとしております。

周知方法については、広報紙とホームページに掲載したほか、本庁舎、各支所、事業対象施設にポスターを掲示しております。また、シルバー人材センターの事務局である平賀農村環境改善センターにチラシを設置したほか、市内の老人クラブ宛てにもチラシを送付し、周知を図っております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） （1）利活用の検討に関する現在の状況について、源泉の利活用としては様々考えられますが、現在の検討状況等分かりました。今後も庁内各課と連携しながら進めていただきたいと思います。

（2）高齢者温泉施設利用支援事業の申請状況等について、現在の申請者数が1,345名。申請率が32.3%。事業の周知方法について詳しくお知らせいただきありがとうございました。

また、私の知り合いからも市内の温泉施設でありながら、事業の対象とならない温泉施設もあるようで、この事業に参加しなかった温泉施設の事情についてもよく分かりました。

現在の申請者数が1,345名ということで、早く申請した人たちはこれまでも温泉施設をふだん利用している人だと思います。今後、これまで温泉施設を利用したことのない人たちにも申請していただくためにも、事業の周知方法等について再度質問いたします。

事業を実施するのであれば、より多くの人に利用してほしいと考えます。そこで、事業をより利用しやすくなるよう、対象者の付添いの家族や友人も配付された利用券を使えるように取扱いを変更してはどうでしょうか。

また、私の周りでは事業を知らない方もいましたので、周知方法について再度検討が必要ではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 本事業は平川市高齢者ふれあいセンターの廃止に伴う緩和措置として、今年度に限り実施する代替事業ではございますが、75歳以上の方は外出の機会が少ないというデータに基づき、入浴機会の確保による外出、交流を促進し、ひきこもりや認知症を予防するということも目的に実施しております。

ひきこもり、認知症の予防には、週1回以上の外出が効果的であるとされております。本事業で配付する温泉施設利用券は50枚と限られた枚数ではございますが、市といたしましては、外出の回数を増やすためにも、対象者御本人に利用していただきたいと考えております。

次に、周知方法については、議員御指摘のとおり、再度検討が必要であると考えております。利用券の申請期限は令和8年3月末であることから、ふだん温泉施設を利用しない方にも広く知っていただけるよう、またより多くの方に御利用していただけるよう、

市内の医療機関や金融機関、またスーパーマーケットなどにポスターを掲示するなど、さらなる周知に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） なかなか利用券の取扱いの変更は難しいようですが、要介護認定を受けていない75歳以上の在宅市民の方には、全員に助成券を受け取る権利があるわけです。

本事業の周知方法については再度検討していくようですが、温泉が嫌いだったり、温泉施設を利用したことのない人には様々な理由があると思います。例えば、他人と同じ湯に入ることには抵抗があり衛生面が気になる人、温泉の成分が強く肌に合わないと感じる人、他人と裸で過ごすことに抵抗がある人や一人で静かに入浴したい人にとっては、温泉施設が落ち着かない場所であるかもしれません。また、独り暮らしの高齢者であれば、温泉に行くための移動や準備も面倒に感じる人も必ずいると思います。

いずれにせよ、これらの人には残念ながら温泉利用券は必要ないのであります。温泉好きの人にとっては最高のリラックス方法と感じるかもしれませんが、やはり好みは人それぞれだと思います。温泉嫌いな人の中には、温泉利用券よりお米券や商品券がどうにかならないものかと思っている方もいるのではないのでしょうか。

何とぞ、温泉施設を利用しない方には、本事業と趣旨が違うと思いますが、今日の物価高騰事態に鑑み、臨機応変に対応していただき物価高騰支援事業という形で検討していただくことを提案し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 3番、小野 誠議員の一般質問は終了いたしました。

10時55分まで休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 改めましておはようございます。16番、日本共産党の齋藤律子です。

一般質問初日、2番目の質問者となります。

今回は4項目の質問を行います。明確な答弁を聞く質問が2項目。見解や考えを問う質問が2項目となっています。

まず最初の質問は、簡易水道・小規模水道のPFAS検査についてお尋ねをします。さきの令和7年3月、第1回定例会の一般質問でも取り上げた問題です。

発がん性が指摘されている有機フッ素化合物、PFASによる環境汚染が、全国各地の河川・地下水に広がり、水道水や住民の血液からも高い濃度のPFASが検出されるなど、この問題に対する国民の不安が高まっています。

平川市でも、市民の皆さんの関心が高い問題だと改めて思っています。

3月議会では、市長の答弁は、P F A SのうちP F O S、P F O Aの検査については、国が義務化してから対応していきたい旨の答弁がありました。

平川市では、令和7年度小国地区簡易水道の取水井を新たに掘削する工事が進められています。

この機会に、簡易水道・小規模水道のP F A S検査についても、ぜひ実施するべきだと願っています。市民の安全・安心のためにも、簡易水道・小規模水道のP F A S検査の実施について、改めて市長の考えをお伺いいたします。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 簡易水道・小規模水道のP F A S検査についての御質問にお答えをいたします。

P F A Sによる地下水の汚染が、社会的な問題として注目されていることは把握しております。

令和7年第1回定例会では、簡易水道及び小規模水道におけるP F A Sのうち、P F O S及びP F O Aの水質検査実施時期について、これまでの暫定目標値から水道法上の基準値として法的に義務化されることに合わせて実施していきたい旨、答弁したところでございます。

しかしながら、前回の定例会以降、県内においても地下水から国が示した基準である暫定指針値の約10倍を超える数値が検出されるなど、事例が報告されており、議員御指摘のとおり市民の皆様もP F A Sに対し、これまで以上に関心を持たれたものと認識しております。

このようなことから、水道法では、令和8年4月1日からP F O S及びP F O Aの水質検査を義務化することとしておりますが、市民への安全・安心な水を供給する観点からも、小国、葛川地区簡易水道及び平六、大木平地区小規模水道のP F O S及びP F O Aの水質検査を実施するよう、既に関係部署に指示しており、今月中に採水し、水質検査を終える予定です。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 既に検査は指示をしていて、今月中に行われるという答弁でした。

心配してたのは、前回、法的な義務がないということと、健康被害への影響を及ぼすという、そういう報告があれば検査をするような答弁でしたので、これで一応、本当にほっとしています。

ぜひ検査をして、その結果を住民の皆さんに教えていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、令和6年度補正予算で実施した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお尋ねをいたします。

国の令和6年度補正予算で実施された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、地方公共団体が地域の実情に合わせて、必要な支援をきめ細やかに実施できるよう

に配分された推奨事業メニュー分について、平川市では、非課税世帯への給付金に連動して、均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付と子供1人当たり2万円の加算を実施しています。

また、水道基本料金を令和7年1月使用分から3月使用分までの3か月間を減免し、さらに学校給食費無償化事業を実施したことになっています。

県の資料によりますと、平川市への交付限度額は2億5,472万3,000円。交付決定額2億5,094万9,000円。今後、交付決定予定額377万4,000円となっています。

市では、配分された交付金に残額がもうないとのことですが、現在も続いている米などの価格高騰に苦しむ低所得者を支援するため、市民に喜ばれている水道基本料金減免事業など、さらなる物価高騰対策事業を実施するべきだと考えています。国からの財源がなければ、平川市独自の一般財源で実施するべきだと思っています。

市長、このことについて答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 令和6年度補正予算で実施した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての御質問は、財政部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 当市へ国から推奨事業メニュー分として交付された交付金の額は1億1,563万1,000円です。交付金充当の内訳としては、均等割のみ課税世帯への給付金に2,601万8,000円、水道基本料金減免事業に7,961万3,000円、学校給食費無償化事業に1,000万円となっております。

市独自に一般財源で事業を実施できないかとの御質問ですが、米の価格高騰などの物価高騰につきましては、国全体の問題でありますので、市単独での対応は考えておりません。

なお、国において先月27日に令和7年度一般会計予備費の使用を閣議決定し、推奨事業メニュー分を増額しております。当市に対しては1,758万8,000円が交付される予定ですので、今後、実施事業について検討してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず市では、今のところ新たな事業は検討していないということですが、閣議決定された千七百五十数万円、これをもとにこれから考えていきたいということでもあります。

それでは、県の資料でですね、先ほど私が述べました774万円。これは残として、そのまま残すということですか。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 令和6年度事業につきましては、まず均等割の非課税世帯、あと水道基本料金の減免。これに充当しております。

これに充当すると、例えば不用額が出るということになるんですけども、その不用額分につきましては、全て給食費無償化事業に全部充当することになっておりますので、平川市に配分される額は、必ず満額交付される、使用するということになっております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは、令和6年度の補正予算の方は終了したということ

ですね。それで新たに1,700、閣議決定された、配分された予算を使ってこれから考えるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 令和6年度分につきましては、事務費に係る分につきましては、まだ事業費が確定していない部分もありますので。それで確定して残が出た場合は、まず給食費のほうにと。

あと令和7年度につきましては、今回の閣議決定されて約1,700万円ほど配分が決定しておりますので、これにつきましては今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） この物価高騰なわけですが、一番今問題になっているのは、米の値段です。米をたくさん作っている。そういう平川市ですが、やはり市民の方には大変不自由をしている市民もたくさんいます。高くて買えない。そういうことで何とかしてほしいという、そういう声がたくさんあるわけです。

また、今放出されている備蓄米なども、これはなかなか備蓄米を扱える業者の、1万トン以上とかそういう取扱いをしている大手。そういうところが、条件がありますので、なかなかそこに、この地域に回っていないというのも実情です。

そういうことから考えて、やはり大体8月になれば米の在庫とかいろいろ毎年分かりますが、そういうときにやっぱり、なかには買い占めている方もいるかもしれません。うちで備蓄をしている方もいるかもしれません。

そういうことでは、やはりこの千七百五十数万円ですから、これが金額的にも非常に少ないですので、どういうところに配置しようとしているのか分かりませんが、やはりその市民の実情に合ったところに回してほしいということです。

今どういうことを考えているか、それがそのまま実施できない場合もあるでしょうけれども、どのように平川市では考えておりますか。お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 今検討してるものとしましては、まずは特定のものでこれというものはまだ何も決めておりません。

実際配分額としましては、推奨事業メニュー分、令和6年度は1億1,500万円ほどだったんですけども、今回の令和7年度で配分される額が約1,750万円、対前年度と比較すると率で約85%減と、かなり減ってる印象であります。

こういった中で、こういった支援ができるかということを、今検討してるわけですが、例えば全く新規で何かやるとすると、またそれで事務費とかいろんなもので経費がかかってしまってますね、その配分する給付金自体の恩恵をあまり少なくなるので。そういった事務費もかからずにと、そういったこともいろいろ考えながらですね。今、具体的な何ということは全く決まっておりますので、あくまでも今後検討していくということでございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それはいつまで。次の議会が9月議会ですので、それはいつまでそういう検討した結果、決定してやろうとしているのか。そのスケジュール的なものをどう考えているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） スケジュール的にはですね、令和7年度で増額された分の推奨事業分につきましては、県のほうに事業計画を出す必要があります。こちらにつきましては提出期限が2回設定されておりまして、6月末と10月末となっております。

6月末の提出分につきましては今まだ検討中で、全然、事業計画はまだできておりませんので、次の提出期限である10月末までには、県のほうに事業計画を出すこととなりますので、それまでに検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いずれにせよ10月末となるとこれ大分先になるわけです。

ですから、やっぱり今現状で困っているところにあてがわれる予算を回していただく。それを早期に市民の声を反映して決めてほしいと思います。

このことは、まだこれから先のことで、いろいろしゃべっていてもこれ以上のことは出てこないと思いますが、やはり今の現状大変厳しい。暮らしが厳しいものになっていますから。いろんな事件も起きていますね。そういう世相を反映していると思います。

ですから、有効に手当てをしていただくことを申し述べたいと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

今回は早く終わる予定です。次の方もそろそろ準備をしていただけたらと思います。と、自分は考えて、今回45分ぐらいで終わるように考えてきたんですが、1番目のところが早く終わりましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは3番目の質問に移ります。3番目の質問は、不登校についてお尋ねをします。

（1）不登校の児童生徒が増加した要因に対しての見解について問う。このことについてお伺いをします。

不登校とは、定義を要約しますと、学校における集団の生活に関する心理的な負担などによって30日以上学校を欠席する子供、というふうになっています。

文部科学省の2024年10月の発表によりますと、2023年度の不登校は、小・中学校で約34万6,000人になったということです。

青森県教育委員会の公表した公立小・中学校では、2,811人に達しており、これは前年度比585人増となっており、記録が残る1998年度以降、最も多く、過去最多との発表です。

平川市でも同様の傾向が見られるのではないかと推測しています。平川市では増加しているのかいないのか。増加しているとしたら、どのような要因が考えられるのか。教育長、お知らせください。

（2）対応方針について。平川市では、不登校の対応として、具体的にどのような支援や防止に関わる取組をしているのかお知らせください。

この2点につき教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からはまず、不登校の児童生徒が増加した要因について見解をお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全国及び青森県の不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、2023

年度の調査では過去最多となっています。それに対し、当市における不登校児童生徒数は、過去5年間は年度によって増減はありますが、小学校では横ばい、中学校は増加傾向にあります。

この当市における不登校の現状については、生徒指導上の重要課題の一つとしており、近年の増加傾向の大きな要因として、次の3点が挙げられると考えています。

1点目は、不登校は特別なことではなく、児童生徒にとって休ませることも重要だということを明示した、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨が浸透し、学校に対する保護者の意識が変化したことです。

2点目は、コロナ禍による登校意欲が低下したことです。新型コロナウイルス感染防止の観点から、ソーシャルディスタンスを保つために、従来の学校生活が大きく変わって、学校生活の楽しさが感じられなくなり、そのことが現在にも関連していることです。また、このコロナ禍に関することについては、学校体制だけでなく、家庭においても保護者が在宅ワークに切り替わったり経済的負担が増したりしたことなどによる、家庭環境の変化なども関係していると考えております。

3点目は、子供一人一人が抱える課題は多種多様で複雑に絡み合っているため、子供一人一人に応じた対応や支援が十分ではなかったのではないかと考えております。

不登校の要因は多種多様で複合的であり、これが原因だと見定めることは難しいのですが、今説明した3点が、不登校児童生徒数が増加した要因であると捉えております。

次に、対応方針についてお答えします。

当市としての対応の方針及び具体的な対応について、未然防止、早期発見・早期対応、個別支援の3つの観点から、説明させていただきます。

まず1点目は、新規の不登校児童生徒を出さないように、未然防止を意識した教育活動の充実に努めることです。

このことについては、各学校に対して、学校教育指導の方針と重点に掲げている主体的・対話的で深い学びが実現された授業実践や道徳教育、特別活動、キャリア教育の充実などに努め、子供にとってあしたも行きたくなる魅力ある学校となるよう、学校訪問や校長会を通じて周知しております。

2点目は、「チーム学校」による早期発見・早期対応に努めることです。

具体的には、日頃からの観察や声がけ、定期的な教育相談、健康観察、生活アンケートなどから、子供たちの小さなSOSに早期に気づき、先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携し、支援するということです。また、児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、専門家と連携して支援する体制を整えております。

3点目は、子供一人一人に応じた学びの場の確保に努めることです。登校渋りや仮に不登校になってしまった場合でも、学校とのつながりを切らず、学ぶよさや分かる楽しさを実感できるよう、その子供のニーズに応じた学習支援に努めるということです。

具体的には、現在、不登校児童生徒の実態に応じて、3つのケースに分けて学びを支援しています。

ケース1は、学校に行くことはできるが自分の教室に入れない。そういう児童生徒に対しては、保健室や校内の別教室で、当該校の教員が個別支援をしています。

ケース2は、学校に行くことはできないが他の所には行くことができる児童生徒に対しては、市役所第2庁舎内にステップルーム、いわゆる教育支援センターを開設し、教育委員会職員が個別支援をしています。

ケース3は、全くどこにも行くことができず、学びにつながるのが難しい児童生徒に対しては、1人1台の端末を活用したオンライン授業等で支援をしています。

最後になりますが、平川市教育委員会では、来月25日に平川市文化センターにおいて、市内小・中学校の教職員全員約200人を対象に、「不登校」という用語の名づけ親とも呼ばれている、文部科学省不登校・ひきこもり対策会議委員、FR教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を招いて、研修会を開催し、不登校児童生徒に対する具体的な対応を学ぶこととしております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 長い答弁、ありがとうございました。お疲れさまでした。

何かこう、聞いてもすっきりしないもやもやが残ります。

まず、この数字なんですが、平川市の数字は明確には発表はしていないんですが、30日の年間の欠席者には達していないけれど、学校に行きたくない、休みたいと悩みを抱えている、このあと1日で30日になったら不登校になるわけですね。だけでもそうでない子供たちもたくさん、この発表になっている数字の陰には隠れていると思うんです。

そういった場合、今、先生の多忙化、いろいろ多種多様だということを言いましたが、本当に難しい時代になっているなと思いますので、現場の先生の問題でもありません。その子だけの問題でもないです。家庭だけの問題でもない。やっぱり不登校は、地域全体、社会全体の問題ではないかなと。こう思います。

その子に対しての今この1、2、3。対応とか方針とかいろいろ教育長説明してくれましたが、やっぱり本当にこれ、解決ができない問題だと思いますよ。

聞いていても、具体的にどうなっていくのか。減らしたいために、対応や方針を掲げるわけですが、この対応方針は文科省と同じような対応だと聞いて思いました。

そういうことで、大変こう、学校に行くけれども教室に入れない子。いろいろ分けて、それぞれ対応してるんですが、子供も苦しいし職員も苦しい。家庭も苦しい。もう本当にどうしていったら分からない。

このことに対しては、やはり今の社会が抱える問題が、学校の現場にも、家庭にも、その地域にも。そういうことであるんだと思います。

ですからそこをやっぱり解決していかないと、幾ら手をこまねいてもこの問題は解決はできない。こう思って聞いていました。

そういうことで、小学校が、平川市は横ばい、これ前も聞いてますね。中学校が増加したということですが、ここで、このコロナ禍を一つは原因にしてるわけです。コロナ禍になって登校意欲が低下して現在も続いている。

これ本当でしょうか。こう思うんですが確かにそれ一面もあります。コロナ禍の時、どういう過ごし方したかも、これあると思います。各家庭によって違います。

でも中には、密を避けるために少人数学級にしたことで、かえってこういう不登校が解消されたという例も報告されてるんですね。それを考えると、このコロナ禍で登校意欲が低下したってことに、それが原因だと言い切れるかどうかです。

コロナ禍の中でも、働かなくちゃいけない親もいるし、それこそテレワーク、在宅ワークになってる方もいます。それはそれでまた、親が家庭にいて子供と接する場も増えるのかもしれませんが、こういう報告もあるので。

ここを教育長。本当にこの平川市の場合、コロナ禍をそのまま引きずって不登校になっているのか、そこら辺の分析、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） コロナ禍が最大の原因とは言い切れないと思いますが、それが一つの誘因といいますか要因といいますか、それになっていることは、恐らく間違いないんじゃないかというのが、全国的な皆さんの思っていること。

例えばうちの人が家に長くいる。子供も何か長くうちにいて、あれしたの、これしなさい。いろんな親の、何て言いますか子供へのしつけとか、そういうあまり。あまりにと言っては語弊があるんですが、子供との過ごす時間が多いことによる、そういう問題があるのも一つなのかなと思います。

じゃあ子供何やってるかという、時間余して結局ゲームとか、親の見えない部分のところでゲーム三昧とか、そういうのもありまして勉強から気持ちが離れていった。そういう子供もかなりいるのではないかと、そういうことを考えております。

ですので、コロナが全ての原因というわけではなくて、それも一つの原因だと。そういうことです。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 少人数学級にしたために、かえって学習意欲が出てきたり不登校が解消されたという、実際そういう実践もあるわけですので、今教育長が言ったようにいろいろ考えられますが、一応コロナ禍の登校意欲の低下だということには今の答弁からは考えが変わってないかなと思います。

ただ、都市部と平川市の場合、また違う傾向もあると思うんですね。平川市の場合は基幹産業が農業ですから、自然の中でマスクもしないで作業できるという、そういう状態でもありましたし、忙しい時期は親もうちにはいなかったかもしれません。

ですからやっぱり、国の発表をとか県の発表、そのままそういう原因にしたりしないでですね、平川市の現状をやっぱりちゃんと把握しなければいけないんじゃないでしょうか。

平川市でも住宅街の中にある学校もあるし、そうでなくて、もう伸び伸びした自然の中にある学校もあるわけです。いろんな親も子供たちも、その構成がやっぱり違うと思うんです。

だからそういうようなところを、やっぱりもう少し密に。大変な作業ですけどもしてっていただきたい。

一応、国、県、これいろいろ発表になっているわけですから、それを平川市もそのまま踏襲してるということにはなるんでしょうけれども。あと、この何ていうんでしょうか。どうも、ランクに分けてですね。子供も苦しいわけですね。

どこにでも、昔からそういう不登校、行きたくないってのありました。

私の時代でも、すごい意地悪ないたずらっ子がいて、男子がいて、女子の持ち物をみんな奪って返そうとしない。そういうので子供ながら戦ったこともあるし、そういうと

きはもう行きたくないなと思った。先生もやっぱり、長い竹の棒で頭をたたいたり、特に男子がちょっと騒いだりすると、そんな怒らなくてもいいのに暴力を振るう。担任がそうでしたから、とても学校に私も行きたくなかったです。

でも友達がたくさんいたから、うちにいたって勉強は誰も教えてくれないので行きましたけれども、やっぱりそんなことを考えるとですね、一人一人のやっぱりニーズをつかむというのは大変でしょうけども、これはもう前から社会的な問題であるということは、これはすごく的を射ているんじゃないかなと思います。

それと一つ。テストがなければ学校は最高だと私も思っていましたから、やっぱりこの勉強も、本当に何ていうんでしょうか、今の子供たち、またつらい思いをしているのかもしれない。

端末のことも出てきましたが、うちに端末ない家庭だってあるだろうし、そこら辺では非常にこの画一的な、国のやっぱり教育方針というものを、やっぱりもう少しこう考えなきゃいけないなと。

ということでこれ以上、まず不登校を出すとか減らせとか言ってるのではないのです。やっぱりきめ細かな教育、やっぱり先生も一番苦しんでいるわけですので、そこら辺、本当に先生を増やして、もっと人員配置してですね、平川市でも独自の予算で、この学校というものを見ていかなければいけないのじゃないかということで、いろいろこうしろあしろというそういう方針とかは出てきませんけれども、これは大事なことで、また議論していきたいと思っております。

とにかく平川市の現状に合った、やっぱりその対応、方針。これを頑張ってくださいなと思っておりますので、そのことをよろしく願いをいたします。

それでは、4番目の質問に移ります。4番目の質問は、介護保険制度についてお尋ねをいたします。

(1) 第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に向けての現状と課題についてお尋ねをします。

令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とした、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が策定され、1年が経過をしました。団塊の世代の全ての人が、後期高齢者となる今年、2025年を迎え、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が予想され、通所介護、訪問介護をはじめとする介護サービスの需要の増加が考えられます。

介護保険制度は今年で25年を迎えます。制度が始まった当時は、介護地獄と呼ばれた家族の介護負担が、介護の社会化によって解消されるのではと、多くの国民が期待をしました。

しかし実際は、介護保険制度は制度改悪の歴史を繰り返し、運営されてきました。

そこで、令和9年度からの第10期計画の策定に向けて、平川市の介護保険の現状をどのように捉え、どのようなことが平川市の課題となっているのか。また、それを考えているのかお知らせください。市長答弁をお願いいたします。

(2) 訪問介護事業について、お尋ねをいたします。

これまでも、国の社会保障予算の自然増を削減する手段の一つとして、介護報酬の削減を国は繰り返してきました。

令和6年度から、介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに

より、経営が悪化し、訪問介護事業所が全国的に休止、廃止したとの報道がたくさんなされています。また、ヘルパーの高齢化や人手不足も深刻で、希望する時間帯にサービスを受けることができない事例や、新規の利用ができない事例があるとの話もよく聞かれています。

そこで、平川市内の訪問介護事業所で、休止または廃止した事例があれば、その件数をお知らせください。

また、このような実情を受け、市ではどのような対策を行っているのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づき、介護が必要な高齢者を対象とした、介護保険サービス等の必要量とその供給体制等について定めるものであります。

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき、当市の全ての高齢者を対象とした高齢福祉に関する全般的な施策を定めるものとなっております。

当市では、関連性の高い高齢者に関する福祉政策と介護保険事業計画を円滑に実施するため、これら 2 つの計画を一体的に作成することとし、3 年ごとに見直しを行っております。

このほかの御質問については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からは、当市の介護保険の現状と課題についてお答えいたします。

当市の高齢者人口の推移については、第 9 期計画にも掲載されているとおり、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の人口については緩やかに減少し、75 歳以上の後期高齢者の人口については令和 12 年度まで増加していくと推測されております。後期高齢者の増加に伴い、給付費についても増加が見込まれており、給付と負担のバランスを考慮しながら、介護保険事業を運営していく必要がございます。

令和 6 年度の介護給付費の実績については、前年度と比較し約 7,500 万円増加する見込みとなっておりますが、計画値内には収まる見込みとなっていることから、現状では介護保険事業の運営については問題のないものと考えております。

しかしながら、今後も介護サービスの需要の増加が見込まれることから、介護サービス基盤を確保し、必要とされるサービスを安定的に提供していくことが課題であると考えております。

また、第 10 期の計画策定にあたり、介護サービスのニーズを把握するために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、これらの調査を今年度実施することとしております。

この調査結果を踏まえ、市の介護予防施策の評価と今後の解決すべき課題を把握するとともに、在宅で介護を受ける要介護認定者等の実態や在宅生活を難しくする要因及びリスク等を把握して、次の計画に反映させていきたいと考えております。

次に、訪問介護事業についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、介護報酬の改定により令和 6 年度から訪問介護の基本報酬が引

き下げられました。報道等によりますと、全国的に介護事業所の運営に影響が出ており、休止や廃止となった事業所もあるとのことでございます。

当市においては、令和6年度から現在まで、2か所の事業所が廃止となっております。いずれも理由は人員不足によるもので、以前より休止状態だった事業所であります。

また、市内の訪問介護事業所や介護支援専門員からの情報により、人員不足のため利用を制限している事業所もあるということも伺っており、事業所の運営状況が厳しいことも理解しております。

訪問介護の基本報酬の引き下げへの対策についてでございますが、介護報酬は国が経済社会状況等の様々な変化や、介護事業所の経営実態調査の結果等を踏まえて決定したものと承知しておりますので、現時点では実施しておりません。

市内の訪問介護事業所の利用制限等に対しましては、介護支援専門員が近隣の市町村の訪問介護事業所と調整をして対応しているところです。

当市の訪問介護サービスの提供体制に向けた取組といたしましては、令和3年度より開始した、シルバー人材センターによる軽度者向けの訪問型サービス、シルバー応援隊という事業がございます。この軽度者向けのサービスをシルバー応援隊が対応し、より介護度の高い方に訪問介護事業所が注力していただくよう、提供体制の充実に努めているところでございます。

また、市民自らが身近な集会所等で介護予防活動を行う通いの場の増加を図り、介護を必要とする人が増えないような施策を進めていくこともまた、介護人材不足への対応につながるものであると考えております。

そのほか、国においても訪問介護事業所に対するアンケート調査を実施し、支援策を検討しているとのことでもありますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 介護は大変難しい局面にきていると思います。保険料が天引きされたり、高齢者が全部保険料払うわけですし。それから40歳以上の方も払っているわけです。

そういう中で、保険料が半分、それからあとの半分は50%50%で一応運営されているわけなんですけど、やはり一番の問題は、国がやっぱり国庫負担を増やさない限り、こういうふうには20年たっても、とてもじゃないけど、どんどんこのサービスから外していつたりこういうことをやっていかなきゃできなくなっているわけですね。

そこでまず伺いますが、現状では、75歳以上の団塊の世代ですね、これが令和12年までは増えていくと。そして、79歳以上は緩やかに減っていくということですが、年齢がいけば亡くなる人が多いということですが、これはどういうふうなことでこういう試算をしているのでしょうか。まずはお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 今申し上げました数字は、第9期の介護保険事業計画に掲載されている40歳以上の人口推計から引用したものととなっております。

この数値につきましては、令和6年度以降の推計については、国立社会保障・人口問題研究所による推計をもとにして掲載しております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いずれもそういうような推計で、計画が立てられるわけですが、一番はこのサービスを、ちゃんと保険料を払っているわけですから、必要なサービスが受けられるということが一番いいのですが、ニーズの把握、在宅介護実態調査も併せてこれからやっていくということなんですが、それがなかなかできないわけですね。今の介護保険制度の中では。やっぱり介護度が見直されて、時間的には高齢化になってるんだけど、必ず見直されて、今まで受けていたサービスが受けられなくなったとか、そういうことがすごい報告があるわけです。

ですから、7,500万の増加見込みをしているという答弁でしたが、それは計画値の範囲内だということでありましたが、こういう場合にですね、やっぱりそれも我慢してる世代、すごく多いので、やはりそういうアンケートを取る場合はね、やっぱりそこら辺をもっと書きやすいような、そういう、それを把握できるようなアンケートにしていきたいと思うんですが、そこはどういうアンケート。詳しく具体的にお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 今お答えしましたアンケート調査については、まず名称が介護予防日常生活圏域ニーズ調査というものでございますけども、前回と同じような制度設計で行うことになると思いますが、前回のアンケートでは、市内にお住まいの方、65歳以上の方から無作為に1,500人を抽出して、その方々に対して、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用の意向など、こういったことを把握するために項目をつくって調査しております。

今回10期の計画の策定に当たりまして、その計画を策定するためのデータ、重要なデータとなりますので分かりやすい項目で調査したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それでは（2）の訪問介護事業ですが、休止をしているところが廃止に至ったという答弁でした。2か所あるということで、いずれも人員不足ということでした。

それをやっぱり補うために、近隣の事業所をお願いをしているということですが、近隣も大変厳しいものがあると思うんですが、そこら辺の受入れはスムーズにいつているのでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 今の情報は介護支援専門員の方からの情報だったんですけども、ケアマネジャーの方々が、それぞれそのネットワークで必要なサービスを受けられるように、様々な事業所に声をかけながら対応していると伺っております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） やっぱり人員不足で訪問介護をしている方も、ここら辺では80歳のヘルパーさんがいるというのも聞いたし、テレビなんかでは87歳になる方も仕事をしているということも入っておりました。

そういうことでやっぱり、介護報酬がもう引き下げられたことによってですね、やっぱり経営も苦しい。

そういうことを、何ていうんでしょうか。これは国の制度ですが、どうにかそういう

ところのシステムづくりとか、市はできないんでしょうか。これからの課題として。いろいろ支援をする方法にも、先ほどシルバー人材センターの応援隊、これも活用されていますが、何とかもう少し平川市でも工夫して、そういうことを考えていかないと。

一番は介護報酬をちゃんと引き上げてもらう。こういうことを国にいろいろ意見をしゃべっていく、強力に意見をしゃべっていくことが必要ですが。

やっぱり受けられない。みんな我慢してるんですよね。この時間帯に来てくればいいと思っててもそこには対応できないということで、仕方なく我慢したり。それは私も身近にそういう例と遭遇しましたので、感じております。

ですからこういうことを、やっぱりなくすために、必要なサービスが受けられるということに対して、4月からデビューした部長ですが、何か思ってることがありますでしょうか。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 当市において、訪問介護事業所の閉鎖は人材不足ということでございましたが、例えば人材不足を解消するために人件費を、例えばですけれども訪問介護事業所に当市が助成するなどということを考えたとしても、訪問介護というのは、地域密着型サービスと違って広い地域で利用することができますので、当市が助成したとしても、それが他の市町村の方も使えるようになってしまうということから、そういったことは、一市町村が行う補助の制度設計としては難しいのかなというふうに感じております。

当市が、人材不足に対する対応策という直接的な支援はできませんが、市民の皆様が高齢になっても健康でできるだけ介護サービスを受けなくてもいいようにするために、地道に市民の皆様の健康づくりを支援していくということに尽きるのではないかと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 大変参考になりました。

そういうことで、難しい事業ではありますが、今後頑張っていただきたいと思うんですが、やはりこの75歳以上になれば出歩く機会が少ないという、そのために温泉はとても有効だったわけですが、それをなくしたわけですから、もっとやっぱり、いろんな出歩く機会を増やすような政策、こういうこともやっていただきたいなど。

みんなが楽しむっていうか、支持される政策です。何かいろいろ、市がセットしたところに行くと、なかなか方針どおり動かなきゃいけないので楽しくないという意見もありますので、楽しんで自主的に。やっぱり自らが出歩く。そういうような施策をして、そして介護を予防できる。介護保険制度を使わないような、そういう市民を増やしていく、健康な市民を増やしていくということをお願いをして、今回の私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○7番（中畑一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第3席、議席番号7番、市政公明の中畑一二美でございます。

通告に従い順次質問をさせていただきます。今回は3項目について質問をさせていただきます。

現在、我が国は物価高騰により国民の皆さんは大変厳しい生活を強いられております。特に食料品の価格高騰やガソリン、電気・ガス等の料金の高止まりなど、全ての物価が高騰している状況であります。平川市民も例外ではありません。

賃上げや初任給のアップなど、景気のいい話は大企業ばかりで、中小零細企業ではそんなに上がると、会社が立ち行かなくなるという話も聞こえてきております。

また、年金で生活している高齢者は、4月から年金額がアップするということで楽しみにしておりますが、国民年金の満額でいうと、令和6年度の月額でいきますと6万8,000円。そして令和7年度をアップするといっても6万9,308円ということで、令和6年度に比較して1,308円のプラスでしかありません。当然、物価の上昇分には届かない額であります。

そして、食べていくのがやっとで、それ以外のものにはなかなか支出できない高齢者の方が非常に多いのではないのでしょうか。

これまで平川市では、高齢者に対し、肺炎予防の一環として、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、新型コロナの各ワクチンの接種費用の助成を行ってまいりました。また、本年4月からは、国の定期接種になりましたが、带状疱疹ワクチンの助成拡大にも取り組んでいただいております。

ここで今回の質問に入らせていただきます。

1 健康寿命延伸のための肺炎対策について質問をさせていただきます。（1）高齢者RSウイルス感染症に関する取組についてであります。

厚生労働省による令和5年人口動態統計によりますと、肺炎による死亡者数は、令和4年の7万4,013人に対し、令和5年度で、7万4,749人と増えており、死因の第5位と報告されております。また、成人肺炎診療ガイドラインには、肺炎で死亡した約98%は65歳以上の高齢者であると記載されております。

肺炎を引き起こすウイルス感染症の一つとして注意喚起されているのが、RSウイルス感染症であります。年齢を問わず何度も感染するため、生まれたばかりの新生児から高齢者まで、幅広い年齢層で感染すると言われております。

一方、基礎疾患を持つ方や、加齢による免疫力の低下した高齢者は重症化しやすく、入院すると、元の生活に戻ることが困難になる場合もあると報告されております。日本において、年間の患者数は100万人以上と推計されており、年間にかかる医療費負担も年間約1,000億円近くかかると推計されております。

こうしたことから、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、健康寿命を延ばし、医療

費の抑制、現役世代の介護負担を増やさないためにも肺炎対策が重要と考えますが、市として高齢者のRSウイルス感染症に対する取組や、今後予定している計画があるかどうかお伺いをいたします。

次に（２）高齢者RSウイルスワクチンに対するサポート体制についてお伺いをいたします。

日本の臨床試験の結果も含めた海外の論文によりますと、60歳以上の成人高齢者において約70万人がRSウイルスに感染発症し、発症した方の10人に1人が入院し、入院した方の15人に1人が死亡していると推計されております。

また、重症化のリスクはインフルエンザと同等もしくはそれ以上で、入院期間も長くなると報告されております。

また、飛沫感染や接触感染で広がるため、病院や介護施設では集団感染をもたらす危険性もあります。

RSウイルス感染症は、インフルエンザや新型コロナとは異なり、治療薬がないことから、医療機関での適切な診断の機会も少なく、集団発生のようなことが起きない限り、疾患の認知がされないのが現状であります。

そのような中、令和5年9月に、世界初のRSウイルスワクチンが日本で承認され、令和6年1月から接種可能となりました。このワクチンは発症予防効果が高く、効果は約2年間持続すると報告されております。

しかしながら、接種費用は2万円以上と高額で、現段階では自由診療のため全額自己負担となります。こうしたことから、高齢者の皆様が少しでも接種しやすくなるように、接種費用について、半額程度の公費助成を検討していただきたいと思います。市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 健康寿命延伸のための肺炎対策についての御質問につきましては健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） RSウイルス感染症については、年齢を問わず何度も感染を繰り返し、一般的には風邪のような症状のみで、重症となることは少ないとされております。しかし、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患のある高齢者については、重症化するリスクがあり、感染しないよう注意が必要な感染症であると考えております。

高齢者のRSウイルス感染症に対する取組といたしましては、注意喚起などが考えられますが、成人のRSウイルス感染症の発生状況は、国の感染症発生動向調査の対象となっておらず、市では高齢者の流行状況の把握ができないことから、RSウイルス感染症に対する個別の取組を行う予定はございません。

次に、高齢者RSウイルスワクチンに対するサポート体制についてお答えいたします。

高齢者RSウイルスワクチンについては、令和6年1月より日本での接種が可能となっており、また、同年3月に開催された厚生労働省の専門部会においては、定期接種化が議題に上げられたところであります。

しかしながら、子供の感染状況については定点把握等による一定程度のデータがあるのに対し、高齢者は感染状況の把握ができていないことや、RSウイルス感染症による

入院者数、重症化率及び致死率などの情報が少なく、今後これらの情報を集める必要があることから、定期接種化の検討までは至っていない状況であると伺っております。

このことから、市といたしましても、情報が少なく、公費助成すべきか現状では判断できない状況にあるため、国や近隣の自治体の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました。大体予測はしてはおりましたけれども、ほかのワクチンと同様にまだまだいろいろデータが不足している状況だと思いますので、この辺は国の状況見ながら、また将来的にですね、またこういう話も出てくるのかなというふうに思っております。

それでは、再質問させていただきます。

当市における高齢者への肺炎球菌ワクチン、それからインフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの令和6年度の接種率をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 令和6年度の高齢者の予防接種について、令和7年3月31日時点の数値をお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンは25.9%、高齢者インフルエンザワクチンは45.2%、新型コロナウイルスワクチンは12.4%となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） もう一点質問をさせていただきます。高齢者予防接種の予算額についてお聞きいたします。

高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの令和6年度の当初予算額と予算残高、また令和7年度の予算額についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 御質問のあった各ワクチンのうち、まずは令和6年度の当初予算額、実績額、予算残額等についてお答えいたします。なお、ワクチンの予算については先日御承認をいただきました専決第6号令和6年度平川市一般会計補正予算第10号で、予算残額を減額補正しておりますので、補正をする前の残った額を御説明いたします。

肺炎球菌ワクチンは、予算額121万円に対し実績額は57万3,000円で、予算残額は63万7,000円となっており、予算の執行率としては47.4%です。

次に、インフルエンザワクチンは、予算額1,106万円に対し実績額は97万6,100円で、予算残額は129万9,900円となっており、予算執行率は88.2%です。

最後に、新型コロナウイルスワクチンは、予算額9,041万円に対し実績額は1,749万2,900円で、予算残額は7,291万7,100円となっており、予算執行率は19.3%です。

次に、令和7年度の予算額についてお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンは予算額123万5,000円で前年度比2万5,000円の増、インフルエンザワクチンは予算額1,106万円で前年度と同額、新型コロナウイルスワクチンは、予算額5,592万7,000円で前年度比3,448万3,000円の減となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） もう一回確認なんですけど、インフルエンザワクチンの令和6年度の予算額が1,106万円ですよね。それに対して、97万って言ってましたけどちょっとそこ……。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 失礼いたしました。もう一度申し上げます。インフルエンザワクチンは予算額が1,106万円に対し、実績額は976万100円でございます。予算残額が129万9,900円で、執行率は88.2%であります。大変失礼しました。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました。まずは接種率が非常に低いような感じ、受けました。

肺炎球菌ワクチン、65歳から5歳刻みということで25.9%。4人に1人と。インフルエンザは半分近く45.2%と。新型コロナウイルスワクチンはやっぱりかなり低い。もう大分落ちてしまったので低いのかなと思いますけども、実態としてはそんな感じなのかなと思います。

ある薬品メーカーのほうでですね、この日本の感染データを基にですね、平川市のこの年間のRSウイルス感染症のですね、年間の感染予測を出してもらったデータがあるんですけど。あくまでも予測として聞いていただきたいと思うんですけど。去年の人口だと思いますけど、それで算出しておりますが、平川市の60歳以上の人口1万4,559人。そのうちこのRSウイルス感染症発症者数がですね、349人。あくまでも予測です。そのうち入院者数が73人、そのうち死亡者数は年に1人というふうな予測データを頂いてました。

そしてこの入院した73人の医療費がですね、4,208万円かかると。そのうち要介護に移行する方が26人おまして、26人の要介護費用の平均約3,600万円から7,300万円ぐらいかかるというふうな予測されておりました。

そう考えるとですね、それに対してですね、ワクチンの接種予防事業費、平川市の60歳以上の人口1万4,559人に対して、ワクチン接種率が仮に1%として半額助成した場合ですね、平川市の事業予算が184万円。ワクチンをですね、半額助成した場合です。

このように184万円のワクチン接種の半額助成によってですね、医療費、介護費合わせて約8,000万から1億円の医療費、介護費が削減されるという、こういうデータが出てました。

そう考えるとですね。やはりこれからはですね、予防医療に力を入れていくことがますます重要になってくるのではないかなというふうに思います。この予防医療というのはですね、大きく3つの段階があります。

健康な時期から始めるのが一次予防と。検診により病気を早期発見する二次予防。それからリハビリテーションを行う三次予防というふうに分かれておまして、従来の医療では二次予防と三次予防が中心だったと。

しかし、健康寿命を延ばすためには、一次予防が最も大切であると言われております。この予防接種による病気の予防も、ワクチン接種ですね、こういう予防も病気の予防もこの一次予防という中の一つでありますので、非常に重要になるというふうに思ってお

ります。

そして最近、風邪のような症状で、検査をしてもインフルエンザでもなく新型コロナウイルスでもないというふうに診断をされてですね、安心はしたもののなかなかよくならないという声をよく聞きます。もしかしたらそのような方の中に、このRSウイルス感染症にかかっていた方がいたかもしれないというふうに思います。私もですね、3年前に肺炎こじらせて入院した経験がありますけれども。つい先日もですね、まだ60歳前の方とか60代の方、知り合いのですね、2名がですね、肺炎で入院されたということもありまして、非常に身近に感じております。

このワクチン接種することによって、繰り返しになりますけれども、感染予防することは健康寿命を当然延ばすことにもつながりますし、人口減少を遅らせることにもつながります。さらには医療費の削減にもつながっていくわけでありますので、積極的にですね、これから取り組むべき価値のある政策だと考えますので、何とぞ高齢者支援の一環としてですね、前向きに御検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

2 LINEによる電子申請等についてお尋ねをいたします。(1)自動車臨時運行許可証(仮ナンバー)の電子申請についてであります。

自動車臨時運行許可証については、未登録自動車の新規検査、それから登録や車検切れ自動車の継続検査を受けるために運輸支局等まで運行する場合などに、特例的に許可をし、市町村等が臨時運行許可番号標という赤い斜線の入ったナンバープレート、いわゆる仮ナンバーを貸し出す制度であります。多くは自動車関係の事業者が利用すると思いますが、窓口では申請書に記入する内容等が多く、時間を要していることが推測されます。

そのような中、今年の3月にむつ市において、県内で初めて仮ナンバーのオンライン申請を導入したとの報道がありました。むつ市の仮ナンバー交付数は、年間約500件というふうに伺っておりますが、当市の仮ナンバーの交付数をお知らせください。

また、当市でもLINEによる各種申請書などの電子申請を行っております。市役所窓口での待ち時間の短縮並びに職員の業務効率化のため、仮ナンバーのオンライン申請の導入について、市の見解をお伺いいたします。

次に、(2)今後の取組についてお尋ねいたします。

市の公式LINEからは、住民票などの各種証明書の申請ができるようになっておりますが、どのぐらい申請されているのか、申請ごとの実績をお知らせください。

また、公式LINEにおいては、申請以外にも様々な機能が見受けられますが、今後、さらなる利便性向上に向けてどのような取組を進めていくのか、何か考えていることがあればお知らせください。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) LINEによる電子申請等についての御質問のうち、私からは、公式LINEにおける今後の取組についてお答えをいたします。

当市では、行政及び地域のデジタル化を喫緊の課題として捉え、デジタル技術のデータの活用に関する基本的な考え方や方向性を示した平川市DX推進方針を令和4年11月に策定しております。

その方針で掲げている、市民の利便性向上に資する取組の一つである住民票・税証明書のオンライン申請について導入を検討した結果、令和5年11月に県内市町村に先駆けてLINEによる電子申請を開始しました。

その後、令和6年8月に戸籍関係の証明書についても、県内で初めて決済まで完了できる電子申請を開始しております。このほかにも、平川市デマンド交通「のらっさ」の予約や集団検診の申込、粗大ごみの収集申込など、様々な電子申請が可能となっております。

また、申請以外にも市からのお知らせのほか、除雪状況や熊出没情報、学校給食のメニュー発信といった情報提供もLINEで行っております。

今後の取組につきましては、健康ポイントや水道の開閉栓に関する申請機能の追加を予定しております。また、相談窓口などの来庁予約についても検討を指示しているところであり、必要に応じて機能を追加しDX推進を図ることで、さらなる市民の利便性向上や業務効率化を目指してまいります。

自動車臨時運行許可証の電子申請及びLINEにおける申請ごとの実績につきましては、市民生活部長及び総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からは、自動車臨時運行許可証の電子申請についてお答えいたします。

初めに、当市の自動車臨時運行許可証、いわゆる仮ナンバーの交付件数でございますが、令和4年度301件、令和5年度302件、令和6年度274件となっております。

次に、仮ナンバーのオンライン申請の導入についてですが、議員御指摘のとおり、車検の切れた自動車等を公道で臨時に走らせることができるよう、事前に申請し、許可された目的、経路に限って走行できるようにするもので、窓口での申請書記入には時間がかかる内容となっております。

また、仮ナンバーを受け取るには、本人確認や自賠責保険の証券、車検証などの原本を提示いただく必要があるため、オンラインでの完結はできませんが、予約することは可能であると考えます。

オンラインでの申請予約を導入することにより、許可証等を作成し、準備しておくことができますので、対応する職員はもとより、来庁者にとっても窓口での時間短縮となります。

オンライン申請予約については、県の電子申請サービスでの運用を検討し、導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 私からは、市の公式LINEにおける申請ごとの実績についてお答えをいたします。

件数でございますが、令和7年5月末時点の累計で、まず住民票の謄本、抄本が56件。納税証明書、所得証明書などの税関係証明書が28件。印鑑登録証明書が52件。戸籍証明書などの戸籍関係の証明書が30件ございました。

また、今年4月からは、苗木購入費助成事業など、農業関係の補助金についても電子申請を可能としておりまして、こちらは26件の申請がございました。

同じく4月から開始いたしました、带状疱疹ワクチン予診票の郵送依頼申請については、16件ございました。

次に、予約・申込関係では、昨年度開始しました平川市デマンド交通「のらっさ」の予約についてでございますけれども、LINEからが約2割、それからアプリからが約2割と計4割がオンライン予約となっております。

また、集団検診の申込については、令和6年度受付の約1割が、それから粗大ごみの収集申込については約2割が電子申請となっております。

そのほか、学校への欠席連絡機能については、令和6年度において、児童生徒の約7割が登録済みでございました。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） まず（1）自動車臨時運行許可証（仮ナンバー）の電子申請について少しお聞きしたいんですけれども。いろいろな電子申請システムがありまして、自治体によってね、それぞれ違うシステムを使用しているようでありまして、平川市ではどういった電子申請システムを使用しているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 電子申請システムに関する御質問でございますけれども、本市においてはですね、青森県が運用し、令和4年度からですね、導入している電子申請サービスがございます。

この電子申請サービスは県と市町村がですね、共同利用している。そういったシステムとなっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） LoGoチャットとかつて前ちょっと聞きましたけど、それはちょっとまずいんですか。言えない感じですか。いいです。言えないのであれば。

今回LINEによる電子申請ということで質問をさせていただきましたけれども、LINEで何でもかんでももうできるというわけでもなくですね。できることには限界あると思います。

4年前にもですね、私が一般質問でですね、道路の異常等をLINEで申請している自治体があるっていう、そういった旨の質問したことがありますけれども。今回趣旨取りの中でですね、今その道路の異常等は国交省で何か行っているということをお聞きしました。

それについてちょっと教えていただきたいんですけれども。国土交通省のLINE通報アプリについて3点ほど教えてください。

まず1点目が、このアプリってどういうものなのか、どういうふうな流れでこういうものなのか。

そして2点目として、これまでどれくらいそういった実績というか、件数があったのか。

3点目として、市民へ周知しているのかどうか分かりませんが、それも含めてですね、この3つについて、お知らせいただけますか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 国交省が行っておりますLINEの通知アプリについてであ

りますけれども、まずどのようなものかということですが、通報アプリ、通称#9910という名前でアプリを提供しているんですが、道路の穴ぼこなどの損傷があった場合、24時間、もともと電話で受付をしていたものでありました。ただ、令和6年3月からは、LINEアプリでも、その受付を開始したものであります。

利用方法は、専用アプリをダウンロードして友だち登録をします。友だち登録をした後、写真の投稿、あと位置情報等を送付しますと、国交省のほうで、それぞれの道路管理者にメールでお知らせするという仕組みになっているものであります。

次に、どれくらいの件数今まであったかということでもありますけれども。令和6年3月から始めておりまして、実績としまして令和6年度と令和7年度現在までのものをお知らせします。

まず、令和6年度については、合計で5件通報ありました。地域別で言いますと平賀地域が1件、尾上地域が4件となっております。令和7年度については、現在までで3件通報があります。地域別で言いますと平賀地域で1件、尾上地域で2件となっております。2か年で合計8件の通報があった状況にあります。

最後に周知方法でありますけれども、国土交通省のほうから、ポスターと、あるいはチラシ、我々に送付されてきております。

第2庁舎のほうに、先日までポスターのほう掲示しておりましたが、現在はチラシをカウンター等に置いてですね、周知のほうしております。

また市の公式LINEで、このアプリに接続できるホームページに誘導するようにですね、公式LINEのほうにも表示して周知をしているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） いろいろお答えいただきありがとうございます。市民の方からですね、どここの止まれの標識が薄くなっていて危ないとか、横断歩道の白線薄くなっていった子供たちが危ないとか、そういった連絡がたまに私のところに届いております。警察の管轄のものもありますけれども。

できるだけ道路の異常も含めですね、市民の安全・安心のために対応していきたいと思っておりますので、そのときは迅速な対応をお願いしたいと思います。

#9110ですね。

（「9910」という声あり。）

9910。はい、失礼しました。はい、9910ということでこれも周知していただければというふうに思います。

いずれにしてもLINEや、それ以外の電子申請システムを活用してですね、少しでも職員の業務負担の軽減並びに市民の皆さんの待ち時間の短縮や利便性に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

それでは最後の質問になります。

3 防災行政無線についてお尋ねをいたします。（1）内容を確認できる防災テレガイドサービスの周知についてであります。

市役所や消防署で災害情報等を発信する防災行政無線について、建物内や気象状況の影響により放送内容が聞き取りにくい場合があります。

当市では、電話で放送内容を確認できる防災テレガイドサービスを運用しており、各

家庭に配布した平川市防災マップの裏側ですね、裏面にサービス内容は記載はされているものの、いまだに市民の認知度は低いのではないかと思います。

いま一度防災テレガイドサービスの周知が必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 防災行政無線についての御質問は、総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 防災テレガイドサービスの周知について、お答えをいたします。

防災行政無線は、災害時や緊急時における迅速かつ正確な情報伝達に不可欠な手段であり、常にその有効性の向上に努めております。

市では防災行政無線の内容が聞き取りにくい方への対応としまして、メールやLINE、テレガイドを運用し、情報伝達の多重化を図り、市民の皆さんに情報が行き渡るよう対策を講じているところでございます。

これらのサービスについては運用を開始してからこれまで、防災マップ、ホームページ、広報紙などにより周知してきたところでございます。

今後も、広報活動を通じ周知に努めてまいりたいと考えておりますが、具体的には毎年台風時期前でございますけれども、その時期に広報ひらかわに防災を呼びかける記事を掲載しております。その中において、改めて防災テレガイドサービスについても記載をし、周知してまいります。

そういった災害時、起こる前とかですね。例えば冬は降雪。雪が降りそうな前。そういったところを定期的に掲載して周知してまいりたいというふうに思っております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） はい、分かりました。私もLINE登録をしているので何かあったときには、LINEに通知が届きますので大丈夫、登録してる方は大丈夫だと思いますけれども。やはり年配の方やスマホを持っていない方、またはスマホを持っていてもうまく使えない方は、どうしてもそういう放送が聞こえないときに確認するすべが分からないので、困っているのかなというふうに思います。

私の場合には、消防車、救急車、サイレンの音が聞こえてきた場合は、災害情報テレホンガイドにすぐに電話をして情報を確認しております。

この防災行政無線の場合は、なかなかこの確認のしようがないのではないかなと思って、今回質問させていただいたわけであります。

防災テレガイドサービスとしてちゃんとね、先ほどもありましたけども、防災マップの裏のほうに載せているのに、私も大変申し訳ないんですけど、ちゃんと見てなかったもので、そういう方もたくさんいるのかなと。

伝わっていない場合もありますので、実際に平川市防災マップね、見せてもらって裏確認したんですけど、あまりにも何というかごちゃごちゃしてですね。非常に部分が、もう本当に大事な部分が分からなかった、気がつかなかったっていう、そういうこともありましたので。

作られた方には大変申し訳ないんですけども、やはり大事なところはですね、強調

したいところは色を変えとかですね、あと例えばフォントサイズ大きくするとか。ここはちゃんと覚えてくださいとか、そういう感じでですね。やっぱり目立つようにですね、見せ方をもう少し工夫されたほうが伝わりやすいのかなというふうに感じましたので、あえて今回言わせていただきました。

これからもですね、広報活動において、いろいろなものを作成すると思いますけれども、作っただけですね、満足せずに。こういう今回のようなこともありますので、ちゃんと市民の皆さんにね、読んでいただいているのか、またちゃんと思いが伝わっているのかということを確認しながらですね、こういった広報物ですね、作成していただきたいなというふうに思います。

そういうことで、職員の皆さんのこれからの奮闘、期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

午後1時55分まで休憩とします。

午後1時41分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議席番号2番、ふるさと平川を思う美郷会の葛西厚平でございます。

あの大雪がうそかのような、初夏を思わせる好天が続いている昨今です。また、今年は年末年始から大雪で除雪対応や農業被害の対応と、そして農業支援などの対応で多忙を極めたことと思います。

議員になってもうすぐ2年にはなるわけですが、もちろん市役所に来る機会が多くなりました。間近で職員の仕事ぶりを拝見することが多くなりまして、皆さん頑張っているなと感じております。市と市民のために頑張っていることに感謝申し上げます。

話は変わりますが、先日、柏木農業高校でりんごについて生徒にお話しする機会を頂き、行ってまいりました。そこで全国募集で来ている生徒さんといろいろお話しする機会がありまして、今回はりんごの商品開発がテーマであったのですが、いろいろといいアイデアを出していただきました。

卒業後、ここを離れるか進路は分かりませんが、いずれ平川市に携わってほしいと個人的に思っています。

それでは質問に入るわけですが、一般質問も議員任期1期16回のうち、私自身、今回で半分の8回目まで来ました。少しでも進歩したなあと考えていただけるように、自ら襟を正して、また頑張っていきたいと思っています。

それでは通告に従いまして、一問一答方式で順次質問してまいりたいと思います。

1 持続可能な町会運営について質問いたします。

3月定例会で葛西勇人議員の質問に続き、今回私も町会について質問してまいりたいと思います。3月の定例会で葛西勇人議員の質問の議事録を改めて読んでみまして、誠に難しい問題で、調べてみますと平川市に限らず日本全国どこの自治体も同じ問題を抱えています。

3月定例会での葛西勇人議員の質問の前総務部長の對馬謙二氏の答弁で、やはり考えてみますと、近隣住民との関係性が希薄化していることと、それから会社勤めにより町会活動の時間が取れなくなっていること。少子化によりまして、PTAや子ども会などの活動が減少していることなどが原因ではないかと考えられますとの答弁があり、私もそのとおりでそれが全てでないかなと思いました。

これに沿って質問してまいるわけですが、私自身も過去にPTAの会長をしていたことがあって、そのときも役員の成り手がなくて苦勞した思い出があります。教頭先生と人選をして、私からお願いに行ったわけですが、でも部活動とかの父母会とかは黙っていても人が集まるんです。PTAと町会を一緒にしてもいかなものかと思うわけですが、それだけPTA活動、町会活動も含め、関心が薄いのは明白なのではないでしょうか。

現在は便利な世の中で、インターネットを通じて、この私でも日本全国ほかの自治体の取組を知ることができます。日本全国どこの自治体も同じような問題を抱えていて、危機感を持っている自治体では、町会、町内会や自治会の活性化の取組をしていました。

近隣の市町村の事例では、弘前市が市民、若い世代と町会を結びつける事業に補助している関係から、令和7年2月8日、ヒロロの弘前市民文化交流館ホールにおいて、もっと知って町会！魅力ある町会事例報告会を開催いたしました。本報告会では、市の支援を活用しながら、今年度新たに取組を行った町会の事例を紹介。町会活性化のヒントをテーマに、役員の負担軽減や若い世代との関係構築などの解決につながる3つの魅力的な事例がホームページに掲載されていました。

それでは質問に入りますが、(1)町会と住民を結びつける市の施策について質問いたします。

かつて市民運動会があり、選手集めに町内会の役員がお願いに出向いたりしていました。役員は忙しい思いをするわけですが、住民との交流が生まれるわけです。合併前は部落対抗で運動会が行われて、走るのが苦手でも綱引きなどいろんな種目があったので、部落を挙げてやっていた記憶があります。運動会は無理だとしても、こういった町会と住民を結びつける施策はできないものか伺います。

1月24日の東奥日報の記事には、弘前市の町会アンケートの取りまとめが載っていました。負担に思う町会活動についてですが、生活道路の除雪がトップで、続いて独り暮らし高齢者の見守り、それとねふた祭りと続いております。トップの生活道路の除雪は記事を読んでも、除雪後の寄せ雪とか、集会所、ごみ置き場の除雪のことみたいです。

自治会、町内会の活動として、大きく分けてですが地域行事、慶弔、社会活動、行政機関への要望、防災など、今挙げた6つだけでも結構な業務量ですが、3月の定例会で

葛西勇人議員の質問の中で負担軽減について質問されていたと思うのですが、この6つの業務は町会の役割として軽視できません。

D X化の世の中ですから集金業務や回覧板はスマホでもよいと思いますが、田舎といえども物騒な世の中ですので、防災、防犯、お年寄りの見守りを考えると、常日頃より御近所同士、顔を合わせることが大事だと思うので、負担軽減は確かに大事なのですが、そればかり言っていられないと私は考えております。

それでは（２）の質問ですが、３月定例会にもありました地域運営組織と町会との関係についてお伺いしたいと思います。

当市では松崎小学校区において地域運営組織が設立され、町会負担を軽減する取組を行っているとのことですが、現在の地域運営組織の活動内容や役割、町会との関係についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 御質問の町会と住民を結びつける市の施策について、お答えをいたします。

町会運営については、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などにより、多くの地域で町会活動の継続が課題となっており、若い世代との関わりをどう築くかが、今後の町会運営において非常に重要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、当市では地域におけるコミュニティづくりの推進及び育成を目的として、平成22年度から平川市地域コミュニティ育成事業奨励金を町会へ交付しております。

この奨励金には、地域住民が参加してにぎわいを創出するような事業のほか、世代間交流を目的とした納涼祭や地域行事などに要する経費を補助対象とする活性化事業分があり、若い世代も含めた住民同士の交流の場づくりを促進しております。

こうした事業を通じて、若者をはじめとした地域住民が町会活動へ関心を持ち、参加するきっかけとなることを期待しており、今後も町会に対する積極的な活用を働きかけてまいります。

このほかの御質問については、総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 私からは、地域運営組織の御質問にお答えをいたします。

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心になって形成され、地域課題の解決に向けた取組を自主的かつ持続的に実践する組織のことでございます。

議員より御質問のありました西地区まちづくり委員会は、地域における身近な課題を住民の意思に基づき自主的に解決し、良好な地域社会の維持及び地域の発展に資することを目的に、平成30年５月に松崎小学校区の６町会の有志により地域運営組織として設立をし、令和４年４月に一般社団法人化しております。

委員会の役割でございますけれども、町会単独では対応が困難となっている分野を地域運営組織が担う、いわゆる補完性の原則に沿ったものとなっております。町会の役割を委員会が一部受け持つことで、町会の負担軽減に寄与するほか、地域づくりの担い手の育成、行政と地域住民との橋渡しなど、その役割は多岐にわたっております。

現在の活動内容としましては、地域における課題解決に向けた検討をするため、毎月1回定例会を開催しているほか、住民の暮らしやすさを向上させるための地域活動としまして、6町会合同の自主防災訓練の開催、地区内に点在するカーブミラーの点検と清掃、市からの広報紙やチラシなどの行政文書の仕分及び各町会の班長への配達などを行っております。

町会との関係についてでございますけれども、西地区まちづくり委員会は活動区域内の町会と密接に連携しており、活動の方向性や事業計画、実績について、町会へ定期的に報告や相談を行っております。その結果、各町会にも組織の取組が理解されており、活動に対して積極的に関わっているものと考えております。

さらに、委員会の活動を通じて、町会の垣根を越えた新たな交流が生まれております。これまで関わる機会が少なかった住民同士がつながることで、地域内のコミュニケーションが活性化し、互いに協力し合える関係づくりが進んでいるものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それでは、再質問に入ります。

（1）の質問になりますが、町会に交付しているコミュニティ育成事業奨励金ですが、今後、その他の事業を進めていく上で、現在の補助金の額は適正であるか、市の考えをお伺いいたします。

それと次に（2）の質問になります。負担軽減と申しますが、地域運営組織と町会との役員の兼任は多いのか。兼任が多いのであれば、やはり役員の負担は大きいのではないかと思います、市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 2点ほど御質問がございました。まず1点目、コミュニティ育成事業奨励金、この金額、適正か否かという御質問でございます。

コミュニティ育成事業奨励金には、先ほど市長が答弁を申し上げましたとおり、地域住民が参加してにぎわいを創出するような事業を補助対象とする活性化事業分というメニューがございます。この活性化事業分については、納涼祭や夏祭り、ねぷたや文化祭など、世代間で交流する事業のほか、草刈りや清掃といった環境美化活動。さらには防災訓練や除排雪などの雪対策へも活用を可能としてございます。

補助金の金額につきましては、均等割1万円に、世帯割として町会加入世帯数に200円を乗じた額と、人口割として町会内の人口に500円を乗じた額を加えた額としており、その上限額を30万円として補助しております。

この活性化事業分のほかに、町会運営分として集会施設の維持管理に関わる経費にも補助しており、これらを合わせますと令和5年度決算になりますが、総額約2,200万円を支出していることになります。

この補助金は全町会に助成しており、町会が行う活動内容に関しましては千差万別でありますけれども、大きく不足しているという町会が見当たらないこと、また補助金としても決して少ない金額ではないと考えておりますので、現時点では問題のないものとの認識をしております。

それから2つ目でございますけれども、負担のところですね、西地区の委員会の負担という部分についてでありますけれども、西地区まちづくり委員会では、現在16人の委

員で活動しており、そのうち4人が町会の役員を兼任しております。

西地区まちづくり委員会は、地元住民の自主的な参画によって成り立っておりますが、委員会の活動は町会活動と重複しているものではないこともあり、委員からは、今まで
の会議や活動を通じて、負担に感じているという声は聞いたことはございません。

町会で抱えている課題を各自で共有でき、委員会と町会それぞれの活動を、円滑に実施できるというメリットもございますので、市では運営に要する経費への支援に加え、
担当職員やまちづくり支援職員の配置により、運営全般に係るサポートを継続してまい
りたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） よく分かりました。私自身、町会、公民館の役員をしている
わけですが、うちのほうはやはりやる事業が多いんでしょうね。やはり予算もぎりぎりの
状態で、予算が足りなくて見合わせる事業もあるので、今回この質問をいたしました。
今後とも、ぜひ話し合いの下、検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。2 ふらっと広場の利活用について質問いたします。

市役所の前にH I R A K A W Aとローマ字のモニュメントが置いてあるスペースです
が、結構、平川市以外の人からは市役所と庁舎とマッチして景観がよいと褒められるこ
ともあり、自分が携わったわけでもないのですが少しうれしく思ったわけです。

昨年、平川ねふたまつりや平川あどの祭りでは、イベントが開催され盛況でした。(1)
の質問ですが、私の記憶では、平川ねふたまつりや平川あどの祭りで使用した記憶しか
ないのですが、そのほか利用した実績があればお知らせください。

次に、(2) 今後のイベント等の開催についてお伺いいたします。

ふらっと広場でイベントが増えたのなら、そこにまた人流が生まれ、駅前のにぎわ
い創出にもなるし、ひいてはねふた展示館もあるわけですが、それも生きてくると思
います。今後のイベント等の開催についてと、ほかにはどのようなことを想定して造った
広場なのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ふらっと広場の利用状況については、財政部長より答弁をさせま
す。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） ふらっと広場の利用状況について、平川ねふたまつり、平川
あどの祭り以外の利用実績についてお答えします。

ふらっと広場につきましては、効果的な利活用を模索する社会実験として、令和6年
8月1日よりトライアル・サウンディングを実施しており、これまでに2件の事業者
に対して貸出しを行った実績があります。

1つ目は、h & f プラスが事業者として令和6年9月15日に開催した、ぷらすマルシ
ェ i n ひらかわミュージックフェスティバル2024のイベントの拡充を目的として利用
したものでございます。主な利用方法としましては、キッチンカー、クラフト、フリーマ
ーケット等の出店場所として利用されました。

2つ目は、有限会社伊藤商事が事業者として令和6年12月2日に開催した、アルパジ
ョンサンタ号クリスマスイベントとして利用したものです。主な利用方法としては、イ

ルミネーションで着飾ったトラックを広場内に配置し、サンタやトナカイと写真撮影するなどして、クリスマスイベントを開催したものです。

以上2件が、平川ねぶたまつり、平川あどの祭り以外の利用実績となっております。

次に、今後のイベント等の開催についての御質問にお答えします。

まず初めに、ふらっと広場を整備した目的についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ふらっと広場は、市内外の人々の交流の拠点や多様なにぎわいを創出する場所として整備されました。先ほどの答弁でも少し触れましたが、現在にはにぎわい創出を加速化させるため、トライアル・サウンディングを実施し、幅広い方に積極的に貸出しを行っている状況であります。

次に、今年度、ふらっと広場を利活用する予定のイベントについて、お答えいたします。

現在、予定しているイベントは4件ございます。1つ目は、昨年度と同様に、平川ねぶたまつりの出店、観覧場所としての利活用です。2つ目は、平川あどの祭りの出店やイベント会場としての利活用です。3つ目が、当市と青森テレビが7月26日に共同で開催を予定しているスポGOM I i n平川大会としての利活用です。4つ目が、民間団体が8月30日に開催を予定している、ひらかわ音頭祭としての利活用です。

今後、随時、利活用の申込みがあれば、にぎわい創出を活性化するため、積極的に貸出しを行っていきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） トライアル・サウンディングを実施し、2件の事業者に貸出した実績があるという答弁をいただきました。

トライアル・サウンディングは、お試して利用した民間事業者の意見を聞き、施策に反映するということになると思うのですが、この場合利用料は発生しているのか。それと、利用した事業者の意見はどのようなものだったのか。話せる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） まず初めに、貸出しの内容についてお答えします。

貸出しに伴う使用料は無料となっております。貸出し時間は朝8時から21時まで、最大連続3日間までとし、貸出しを行っております。そのほか、使用後には効果を検証するため、実績報告書を提出していただいております。

次に、これまで上がった要望についてお答えします。まず1つ目としましては、H I R A K A W Aスタンドの位置を自由に変更したいというものです。このH I R A K A W Aスタンドの位置については、特別こちらで制限しているものではございません。

ほかの意見としましては、中央公園のトイレトペーパーが少なかったのもので、予備を十分に備えてほしい。掃除用具を貸出ししてほしいなどの要望がありました。

また、使用料につきましては、市の活性化につながるようなイベントについては無償にしてほしいとの意見がありました。

先ほども御紹介したとおり、今年度も複数回利活用の予定がありますので、事業者と連絡を密にしながら、効果の検証に努めていきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今、予定されている行事の日時を聞いたんですが、7月26日、8月30日は土曜日ですが、平日の利用は想定していないのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 平日の貸出しについてなんですけども、これは土日祝日と同様で制限は一切しておりません。また、利活用の面で言いますと平日に関しましては、例えば平賀保育園、ねぶた運行を平賀駅周辺で行って、市庁舎前がルートになってるんですけども、その休憩場所としての使用とか。例えば今年であれば7月7日、これは月曜日になりますけども、そういったものの利活用はあります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。解釈の問題になると思うんですが、事業者と書いてあるんですが、個人とかは制限されるのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） ふらっと広場のトライアル・サウンディングにつきましては実施要領というのを定めております。この中で申込み資格というのがうたっておりまして、その中の一つとして、事業を主体的かつ円滑に遂行できる能力を備えた法人、任意の団体、個人。こちらでもこの個人はうたっております。

ただ主体的に円滑に遂行できる能力という、そういった明確な基準自体は定めてはいないんですけども、実施要領では個人の方も申込みできるというふうには定めております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。今後ですね、また多くの市民の方、事業者の方に利用していただけるようにやっていってほしいと思います。

それでは、次の質問に入ります。3 他自治体との交流について質問いたします。

合併前の旧平賀町と鹿児島県の旧知覧町は、友好親善交流盟約を結び、交流を深めてきました。両町が合併により友好親善交流は消滅しましたが、引き続き交流を深めていきたいという両市の思いにより、平成20年8月3日、新市として再び友好親善交流盟約が締結されました。

南九州市との交流は平川市民であれば誰もが知っていて、平川市にとって大事な友人とも言える関係を築いてきたと思います。

それでは（1）の質問になりますが、岩手県山田町、宮城県亘理町等の交流の状況について質問いたします。

平成24年6月21日、平川市役所において、岩手県山田町と災害時における相互応援に関する協定が締結されました。山田町とは、平成17年度の合併時まで旧平賀町において友好親善都市を結んでいた経緯がありました。この協定では、今後、地震などの災害発生時、双方いずれかにおいて大規模な災害を受けた場合を想定して、迅速な応援対策や復旧活動が行えるよう相互の応援体制を定めております。

それ以外の、現在の交流の状況はどうなっているのか、宮城県亘理町の事例も併せてお知らせください。

次に、（2）台中市との交流の成果と今後の展望についてお伺いいたします。

2016年に人口規模で台湾第三の都市、台中市に、三村申吾前知事と長尾忠行平川市長

が訪れ、台中市政府庁舎で林佳龍市長と3者で締結式に臨み、協定書に署名しました。

これまで県、両市の間で、観光、文化、農業などの各分野での交流発展が期待されて交流が続けられてきました。県が友好交流協定を結んだ海外の都市、州などは台中市で6番目になるそうです。同市との協定には、産業、農業、文化、スポーツ、教育などの幅広い分野の交流促進を深めるため、行政や企業、団体、教育機関などの友好交流を促進するとされております。

あれから、およそ9年がたち、協定に盛り込んだ5つの分野の取組の内容と、これまでの成果についてと、今後どのような交流を進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 他自治体との交流についての御質問のうち、私からは、台中市との交流の成果と今後の展望についてお答えをいたします。

台中市、青森県及び当市の3者による友好交流協定の締結は、台湾へのりんごの輸出や台湾の学生のファームステイ受入れなど、協定締結以前から市民の皆様が続けてこられた関わりが縁となって実現したものです。

協定締結を契機として市では、台中ランタンフェスティバルへ参加し、ねぶたの展示やねぶたばやしの演奏によるインバウンドに向けた観光PRなどの事業を推進してまいりました。

一方で、台中市からはファームステイのほか、市政府関係者や温泉事業者、中学生バスケットボールチームなどが当市を訪れ、交流を行っております。

このようにお互いが行き来し合い、友好を深める機会が創出されたほか、イルミネーションプロムナード事業で台湾ちょうちんを装飾するなど、市民が台中市や台湾の文化を知る機会が生まれたことが、交流の成果と捉えております。

次に、今後の交流の考え方についてであります。今年度は2つの事業について協議を進めております。

1つ目は、台中市と当市の若者による交流事業です。当市と台中市から、それぞれ5名程度が互いに訪問し合い、文化や産業などを体験する交流事業について、現在、県を含む3者で協議をしております。お互いの文化に触れ合うことで知見を深め、今後のさらなる交流の広がりにつながることを大いに期待しているところです。

もう一つは、市内物産の販路拡大に関する事業です。C l a n P E O N Y津軽の呼びかけにより、令和5年度から台湾国内大手百貨店への売り込みを開始しており、昨年度は市内4事業者の商品7点を物産フェアへ出品し、販売いたしました。

今年度は、昨年度以上の内容で参加し、物産の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。来年度以降については、まだ確定しているものではありませんが、引き続き県及び台中市と協議を重ねながら、交流事業を模索していきたいと考えております。

このほかの御質問については、総務部長及び経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 私からは岩手県山田町、宮城県亘理町などとの交流の状況についての御質問にお答えをいたします。

最初に、国内の自治体との友好親善都市などの協定締結状況についてであります。市制施行前は、尾上町が平成元年に亘理町と協定を締結しております。また、平賀町が

平成2年に山田町と、平成12年には鹿児島県知覧町と、それぞれ協定を締結しており、教育、文化、産業振興など、幅広く交流してきたところではありますが、これらの協定については平成18年の当市の市制施行とともに終了したところでございます。

その後、平成19年に南九州市が誕生し、その翌年の平成20年8月には、当市と南九州市との間で友好親善交流盟約を新たに締結しており、中学、高校生の青少年交流や、ねぶた祭り等を通じ、交流を深めているところでございます。

一方で、山田町、亘理町とは友好親善都市としての協定は締結しておらず、合併前のような自治体間での交流はしておりませんが、先ほど議員のほうからも御紹介がございましたとおり、山田町とは平成24年6月に災害時における相互応援協定を締結しております。

大雨等により被災した可能性がある場合には、当市と山田町との間で緊密に連絡を取り合っており、被害状況の確認や、物資提供の必要性を確認するなど、関係性を築いているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、台中市、青森県、当市の3者で締結した協定書に記載の5つの分野の、これまで取り組んでまいりました主要内容についてお答えいたします。

まず産業分野につきましては、温泉やねぶた、ランタンフェスティバルなど、主に観光に関する交流に取り組んでまいりました。台中ランタンフェスティバルには、平成29年からこれまでに5回参加しており、高さ5メートルの扇ねぶたを展示したほか、ねぶたばやしのパフォーマンス、PR動画の放映などにより市のPRを継続実施してまいりました。

この様子は、台湾国内のネットニュースほか現地メディアに取り上げられており、市の魅力と知名度の向上につながったものと考えております。

台中市からは令和5年8月に、台中市政府と台中市温泉観光協会、台中市の僑光科技大学から17名が当市を訪れ、平川ねぶたまつりに参加して交流を深めております。

次に、農業分野についてでございます。市長が答弁申し上げましたとおり、協定締結以前からのつながりがございましたが、台湾の高級中学校が当市をファームステイ先に新たに選んだ事例や、台中市の大学関係者が市内農家を毎年のように訪問されている事例など、民間レベルでも新たな交流が生まれていると伺っております。

続いて、文化分野についてでございますが、台中市においてはランタンフェスティバルでのねぶたの披露やミニねぶたキットの配布、当市においては台湾ちょうちんの展示を行うなどして、互いに相手の伝統文化の周知拡大に努めております。

最後に、スポーツ分野及び教育分野では、令和6年1月から2月にかけて、台中市の中学校バスケットボールチームが、ひらかわドリームアリーナで合宿を行った事例があります。この合宿も協定締結が縁で青森ワッツからお声がけいただき実現に至ったものであり、台中市内の3中学校から生徒、引率者らおよそ80名が当市を訪れております。合宿中の昼食で学校給食を体験いただいたほか、歓迎セレモニーでは平賀東中学校吹奏楽部の演奏、柏木農業高校ねぶた委員会のねぶたばやし演奏などで交流を行っております。

市長答弁からの繰り返しとはなりますが、ただいまお答えしました、互いに行き来しての交流、互いの文化を紹介し合う交流、これら全てのものが協定締結による成果と捉えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。市役所1階と平賀駅には、冬ですね、旧正月近くなると台湾ちょうちんが飾ってあって、平川市民が台中市の文化に触れる機会ができました。

再質問になりますが、現代ではスマートフォンに翻訳機能がついており、言語が違っても意思疎通には困らなくなったのですが、相手の国の文化を知る上で、相手の国の言語を勉強することは大事だと考えております。

台湾ちょうちん展示のほかに中国語講座の開催など、これまでに市民が台中市や台湾の文化を学べる機会があったのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市民が台中市や台湾の文化を学ぶ機会があったのかという御質問にお答えします。台中市や台湾の文化を学ぶ機会としまして、当市ではこれまでに、中国語講座と台湾料理教室を開催してございます。

中国語講座は、平成28年度から平成30年度までの3年間開催しておりまして、市民や市内に勤務する29名の方に参加いただきました。開催回数は最も多かった平成29年度で、1年間に40回開催してございます。

次に、台湾料理教室でございますが、こちらは令和元年度に計10回開催しておりまして、延べ121名が参加してございます。焼きショウロンポウやルーローハンなど5種類の料理を教わると同時に、食を楽しむなどして台湾の食文化を学んでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） この質問はこれで終わりますが、私自身、山田町が大好きだったので、この質問を思いつきました。今後も、今交流している南九州市、台中市の関係をさらに発展させていってほしいと思います。

それでは、次の質問に入ります。4 地域で子供を育てるまちづくりについて質問いたします。

少子化の進展、すなわち周りに子育てする家庭も少なくなるわけで、周りに相談できる人や話し相手がいなかったりして、周囲から孤立する確率も増えてくるわけです。それもそのはずで、平川市で生まれた方であればいざ知らず、他市町村から来て、平川市に縁もゆかりもなければ、孤立傾向になるのは当然であります。

第3期平川市子ども・子育て支援事業計画は、こうしたことに対応したものになっているなど、3月の定例会の後、頂いた冊子を読んで感じました。

また、近年では地方の農村社会においても人間関係が希薄化し、町会活動をはじめ、様々な活動に支障を来すようになりました。昨年度、市が制定した第3期平川市子ども・子育て支援事業計画の基本目標の一つに、「地域で子どもを育てる」まちづくりを掲げ、地域がかつて有していた、子育て力を再生し、家庭と地域が連携して子育てを行うことが必要と提言しています。

一方、地域においても、自分の子育てが終了し、若い母親の子育てを応援したいとい

う人も潜在し、ファミリーサポート事業への参加希望者も見られるとのことでした。

地域の持つ潜在的な子育て力を現実の活動として顕在化させるために、活動を推進する人材や組織を育成支援し、子育て経験者、高齢者なども含めた住民参加によるネットワークづくりを推進するとありました。

改めて（１）の質問になりますが、若い母親の子育てを応援したい人が支援するファミリーサポート事業の記載がありますが、この事業の概要と支援ボランティアの育成状況についてお知らせください。

次に、（２）の子育てのどのようなニーズをサポートしてもらえるのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 地域で子供を育てるまちづくりについての御質問は、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からはまず、ファミリーサポート事業についてお答えいたします。

この事業は、地域において子育てをお手伝いしてほしい人と、子育てをお手伝いしたい人とが会員として登録し、相互の責任と信頼関係の下に、地域の中で子育てをサポートする有償の支援ボランティア制度です。

この事業の実施主体は、平川市、黒石市、藤崎町及び田舎館村の４つの社会福祉協議会が共同で実施しています。社会福祉協議会では、ファミリーサポート事業の事務局を担い、申込みの受付、利用調整、子育てをお手伝いしたい会員の募集や研修会の開催、広報活動などを行っております。

また、この事業を利用できる方は、生後３か月から小学６年生までの子供がいる保護者であり、平川市、黒石市、藤崎町、田舎館村に在住、在勤している方になります。利用料については、時間帯や曜日で異なりますが、１時間あたり６００円から７００円で利用することができます。

子育てをお手伝いしたい会員の育成状況ですが、平川市内には令和７年４月１日現在で８名が登録されており、登録後も定期的に他の市町村の会員と合同で、救命救急や事故防止をテーマにしたフォローアップ研修を受講するなどして、サポート活動に必要な知識を学んでおります。

次に、サポート内容についてお答えいたします。個人で利用する場合の一例として、保護者の代わりに子供を保育園や児童クラブ等へ送迎してもらう場合や、保護者が冠婚葬祭や地域行事等へ参加する際に子供を一時預かりしてもらう場合などに利用することができます。

また、団体等で利用する場合の一例として、会議やイベントなどの会場で託児室を設けて、参加者である保護者が子供を見てもらいたい場合に利用することができます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○２番（葛西厚平議員） 市では、様々な子育て支援を実施していると思いますが、子育て世代の孤立を防ぐために、どのような事業を実施しているのかお知らせください。

また、一人では事業に参加しづらいと感じている保護者もいると思われませんが、市で

はどのような方法で参加しやすい環境づくりをしているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 子育て世帯が孤立する背景として、核家族化や近所付き合いの希薄化により、子育てのアドバイスや手助けを得にくい育児環境が要因の一つとして考えられています。

このため市では、子育て世帯の孤立を防ぐ取組として、子育て相談や地域で保護者同士が交流できる事業を実施しています。事業の一例として、すすく広場事業や地域子育て支援拠点事業がございます。

最初に、すすく広場事業ですが、こちらは市役所の第2庁舎で毎月開催している事業になります。この事業は、妊婦や子育て中の方を対象に、市の保健師や管理栄養士等が、離乳食の作り方や子供の発達や発育を確認するほか、参加者は子育てに関する不安や悩みごとを相談することができます。

次に、地域子育て支援拠点事業は、市が市内の認定こども園8か所に委託をし、子育て中の親子のために交流ができる子育て広場を開設しています。この事業は、子供のお誕生日会やおやつ作り等のイベントを通して、保護者同士が交流できる場となっています。また、子育てに関する不安の解消や軽減のため、育児相談や情報提供、助言等を行っております。

このほかにも、市では子育てに関する事業を実施しておりますが、多くの方に事業へ参加していただくために、妊娠届や乳幼児健診の機会を通じて、直接保護者に各種事業の参加を周知しているほか、市の広報紙やホームページ、子育て支援アプリも活用しながら、子育てに関する相談先や保護者同士が交流できる情報を発信しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。この質問はこれで終わりますが、どうしても日本人の特性として、一人ではなかなか悩みがあっても相談しづらい、参加しづらいというところがあります。相手があるとな、事業にも参加しやすい環境ができるといいますので、今後もそのような方向で考えていただきたいと思います。

時間があります。最後の質問に入ります。5の観光振興について質問いたします。

先日、4月15日、他県から友人一行6人が、バイクでうちを訪れ、私、平川市を案内して、うちのりんご畑とねぶた展示館、猿賀公園を案内しました。市内の飲食店で昼食を取り、そのあと一行は竜飛崎に向かうということで見送ったわけです。4月15日ということで桜は開花前でしたが、整備された猿賀公園とねぶた展示館を見まして、大変喜んで帰っていきました。

ねぶた展示館でねぶたを見た感想ですが、非常に大きい山車だと。本当の祭りを見たいということでした。そのあと、スマホで写真を撮っていたのですが、昼食を取った以外は、平川市にお金が落ちていないと私個人的に感じたわけです。産業基本構想でいうところの外貨獲得ができていないのではないかと思います。

皆さんの意見を聞いて、猿賀公園と現在のねぶた展示館は、工夫さえすればこのままでも十分有効な観光資源であると思います。

また、友人たちはバイクでツーリングしてきたこともあり、キーホルダー、Tシャツなど、あまりかさばらないお土産を探していましたが、買うことができませんでした。

カプセルトイなどの自動販売機でもあれば、ねぷた展示館など無人の施設にでも設置しやすいと私は思いました。両施設を生かしての観光振興について、市の考えをお伺いいたします。

次に、インバウンドについてですが、当市を訪れている外国人についてお伺いいたします。

ホテルに宿泊している外国人の方が、近くのスーパーマーケットやドラックストアで、買物をしています。駅前の飲食店で過去に2回ほど、私ですが韓国の方とお会いしたことはありますが、中国、台湾の方とはまだお会いしたことはありません。

外国人の方が市内の観光施設の利用の促進を、市としてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 観光振興についての御質問につきましては、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御質問の、観光施設での物産販売を含めた観光振興についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、外貨の獲得は観光振興、また、地域経済の発展において重要な要素であると考えております。

一方、猿賀公園エリアで購入可能なお土産は、商品数、購入場所とも僅かであり、これを改善し、エリア内の観光消費を増やす仕組みの構築は課題であると認識しております。

現時点で、市が主導しての土産品の造成や自動販売機設置の計画はございませんが、昨年、観光協会が地域プロジェクトマネージャーの助言を得ながら、市とさるか荘をPRする缶バッジを試作して配布しております。

現在は、その缶バッジの商品化やキーホルダーの造成なども協議しておりますので、御提案いただきましたカプセルトイなどの自動販売機設置を含む商品の販売についても、観光協会と実現に向けて協議したいと考えております。

次に、外国人旅行者に対する課題や対策についてお答えいたします。

課題としましては、一つには言葉やコミュニケーションに関する障壁が大きいこと、もう一つは商品購入の決済手段が限られていることが挙げられます。

これに対する対策として、まず、多言語対応の強化を図るため、平成29年度から令和5年度まで、施設のホームページやサインの多言語化、翻訳会話アプリ導入等を支援する観光施設環境整備事業を実施し、16件、750万2,000円を補助しております。

次に、決済手段についてであります。市ではこれまで市商工会と共に、電子マネーやクレジットカードによるキャッシュレス決済の普及について、検討した経緯がございます。

キャッシュレス決済の導入が拡充することで、経済活動がより活発になることが期待できる一方で、初期費用や手数料などのコスト面や、現金化まで時間を要することなど、事業者側としてのデメリットも少なくないため、導入に慎重な事業者が多く、普及が進んでいない状況であると認識しております。

続いて、国内外から当市を訪れる旅行者の観光消費の拡大を目指す取組については、令和4年度と5年度において、国の補助事業を活用して、観光協会と共に旅行商品や観光コンテンツの造成を図っております。

現在、これらの商品の磨き上げを行いながら、旅行商品に取り組んでいただけるようエージェントセールスを計画し、観光消費額の拡大に取り組んでいるところであります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。宿泊している観光客へのPRをちょこっと触れられていたような感じはするんですが、実際、宿泊している外国人観光客への平川市のPRは具体的にどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市内に宿泊する外国人観光客への市のPR方法については、外国語で作成した観光ガイドブック、r a k r a ×平川の配布によるPRがございます。宿泊客が手に取りやすいよう受付、フロント近くに中国語で作成した冊子を設置しております。

次に、先ほどお答えしました観光施設環境整備事業を活用して、施設が作成し配布している多言語パンフレットも市のPRにつながっていると考えてございます。

さらに今後の取組といたしましては、観光協会が今年度新たに猿賀公園エリアの多言語パンフレットを作成予定でございます。完成次第、宿泊施設へも設置いただき、さらなる市のPRに努めたいと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今、質問の仕方がちょっと悪くて大変失礼いたしました。紹介されているPRされている観光地は、どの辺なのかちょっとお聞きしたかったんですが、分かりますか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 訪れる外国人観光客が宿泊するもしくは、例えば猿賀公園だとか観光協会に出向いてお聞きする場所によって、紹介する場所が違います。

例えば平川市内の宿泊施設であれば、歩いて行ける距離はここだよ。その宿泊施設が独自に作った地図だとか、あとは猿賀公園内にある観光協会に出向いていけばですね、平川市内全域の観光スポットを紹介する。そういう形になってございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。もう時間もなくなりましたので、もう一つ用意していたんですが、質問をこれで終わりたいと思います。

今後とも、観光振興にもっと御尽力していただけることを祈念いたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日10日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時56分 散会